

高年化現象の人口学的研究 (1)

黒田俊夫

目次

- I Gerontology の社会経済的基礎
 - 1 Gerontology の課題
 - 2 家族制度と老人扶養
 - 3 資本主義と老人扶養
 - 4 社会化の段階における老人扶養
- II 人口高年化現象の基本概念
 - 1 第2の人口革命
 - 2 人口高年化の意義
 - 3 人口高年化の測定方法
 - 4 先進諸国における人口高年化の現状と将来
- III 人口高年化の要因
 - 1 人口高年化における経験法則
 - 2 経験法則適用の限界
 - 3 高年化と人口動態率
 - 4 日本の人口動態率と高年化
- IV 人口高年化と社会経済
 - 1 人口高年化と経済構造
 - 2 労働力人口の高年化
 - 3 社会保障の本質と人口高年化
 - 4 高年化対策と社会保障
- V 労働力人口の高年化
 - 1 労働力人口高年化の概念
 - 2 年齢別・産業別・職業上の地位別労働力人口率の推移
 - 3 労働力人口高年化の測定
 - 4 60歳以上労働力人口
 - 5 概 括
 - 6 日本の労働力人口

I Gerontology の社会経済的背景

1 Gerontology の課題

近代社会におこりつゝある極めて重大な問題の一つでありながら、なお深刻なその意義と影響とについて十分な関心をもたれるに至っていないのが、今日 Gerontology の名をもつて呼ばれている「老人の問題」であり、「人口の高年化現象」である。しかし、特に人口の高年化がすでに高くな

つている一部の先進諸国では、社会学、経済学、人口学、統計学、医学、生物学、公衆衛生学、心理学等、社会科学、自然科学にわたるきわめて広汎な視角から活発な研究や実態調査が強力的に推進されている。このことは、たとえば The International Association of Gerontology の Third Congress が昨1954年7月、London において開催されたことによつても、この問題のもつ世界的意義の一端が理解されるであろう。この会議には世界の40カ国から約500人の専門家が参加しており約250の研究報告書が提出された。(Old age in the modern world, London, 1955. 参照)

わが国においても、一部の医学、公衆衛生、人口学、社会学、心理学等の関係学者の関心を惹くにいたつてはいるが、なお一般の関心は極めて低いといわねばならない。

Gerontology が Science of Ageing (N. Shock)¹⁾ と規定せられるとあるいはまた狭く「老年学」と規定せられるとにかかわらず、現実の問題となるのは、社会集団における一定の年齢を限界とする老人の問題であつて、老人が具体的対象となる点において変りはない。しかし、老人という年齢を範疇とする人口の部分集団は時代と処を問わず普遍的な存在であつたにもかかわらず、重大な社会的且科学的関心の対象となるに至つたのは、せいぜい今世紀においてであり、特に Gerontology としての体系が要求されるにいたつたのはここ10数年来のことといつてよいであろう。

このように老人問題が、何故改めて社会の重大な関心を呼ぶに至つたかを考えると、当然そこに老人を中心とするなんらかの社会的変化が生じたこと、また生じつつあることを想定しなければならない。このような老人集団についての基本的変化は2箇の側面から考察することができる。第1は、社会における老人の地位、扶養関係からみた社会形態の変化であり、第2は老人という部分人口集団の人口学的変化と将来に予測される変化である。前者は、老人問題の発生を社会制度の歴史的变化の中に求める社会経済的、質的観察であり、後者は人口構造の変動に原因をみいだす統計的、量的観察である。人口構造の変動が社会経済条件と密接不可分な関係にあることはいうまでもない。生物としての人口現象は、根底において生物学的法則の規制を受けながら、他方において社会的動物としての人間現象は、人間自身の創り出した社会経済的関係の影響を強く受けることは当然である。従つて人間現象を社会生物学的現象とみなして観察することができる。(A. Sauvy の人口についての社会生物学的理解ないしは人口学を社会生物学と考えるが如きは、このような立場に立つものと思われる。²⁾)

ここでは、老人扶養の社会形態の変化から、老人問題発生为社会経済的背景について考察してみよう。老人が Family とか社会において占めていた地位と扶養という関係から、歴史的にみると(Ⅰ)家族制度の段階、(Ⅱ)個人主義ないしは資本主義制度の段階、(Ⅲ)社会化制度の段階の三段階に分けることができる。このような社会形態の変化につれて、老人の地位や扶養関係は変つてきたのである。

2 家族制度と老人扶養

今日の社会において社会問題として扱われている大部分の問題は、中世およびそれ以前においては、家族という枠の中で解決されていたのであつて、その限りにおいて社会化は全く行われていなかったといつてよい。老人の扶養という問題は、まさにこのような家族的解決の対象であつた。従つて、当然に、このような問題は全体としての社会にとつてはほとんど関心の対象とはならなかつた。

家族という形態の本質的特徴は、損益という会計的、財政的考慮をほとんど欠如しているということである。家族社会の結合は極めて強固なものであつて、法律や会計上の厳密な rule が支配していない。そこに一種の共同社会的特質がみられる。そこでは、老人扶養という補償負担は、当然

のこととして家族の枠内で、行われたのみならず、当時の社会においては、老人は十分な権威をもつており、憐れみを乞うたり懇願するような必要なく、家族構成員の活動によつて自己の生活を確保することができた。老人が肉体的・精神的能力を喪失するに至ると、家長の権限はなんら形式的な譲渡行為を伴わず必然的に彼の息子に移行する。このような権限の移転はなんら法によつて規定されたものではなく、もつばら家長の一般的な能力に対する判定によつて決定されたものであるが、これは必ずしも、常に円滑に行われたものではない。しかし、全体としての社会は、このような家族内部の問題にはほとんど関心をもつことを必要としなかつた。従つて社会は老人の扶養ということについてはほとんど考慮を加えなかつたのであつて、かかる任務は家族という小自治社会に慣習に従つて委託されていたといつてよい。

更に、老人の割合も少なかつたし、なんら根本的な変化を示さなかつたことをもつけ加えておく必要があるであろう。もちろん、このような事態は、個々の家族により、世代を異にするに従い著しい差異はあつたが、しかし、この時代の家族制度は十分な弾力性をもつて維持されてきたのである。

この第一段階としての家族制度の形態は、近代においても特に農村社会においては強く残存してきており、将来においても尙長期にわたり部分的に存在が維持されるであろう。

3 資本主義と老人扶養

18世紀の終り頃から、社会は新しい進歩の段階にはいつた。機械、技術の進歩にもとづく産業革命は、1000年の永きにわたつて安定を誇つてきた制度を次第に解体せしめはじめた。

このような個人主義的な方向への思想の展開は、次のような過程を経て行われた。

(イ) 家族の地理的分散。交通の発達、都市の発展にともなつて世代の分離が行われた。若い家族員は離村して都市に移住し、年老いた父母は農村に残された。やがて都市の家族員が年老いてくると、その子供達は少くとも住宅という点から親と分離するというような結果が生じた。

このような地理的分散に加えて更に職業的分散が生じた。家族は家族としての協同的労働形態を解消して、主人は工場へ、妻は他の職場へと、ここにも家族紐帯の分離が生じた。家族制度の2箇の本質的条件である住宅と職業の共同はこのようにして解体すると共にこのような分離は現実会計上の独立をももたらした。このような会計的独立は強固な家族的紐帯を破壊せずにはおかなかつた。

(ロ) 家族の地理的分散は、家長的権威の衰退をもたらす。家長的権威の減退は、妻と子供の解放をももたらすものであつて、これまた家族紐帯の解体を促進せしめる原因となる。

(ハ) 資本主義の確立・発展は、ある程度老後の扶養を活動期の貯蓄によつてまかなうことを可能ならしめ、また個人主義思想の確立はこのような自己責任制を促進強化せしめた。ただ僅かにごく一部の社会的脱落者に対して社会的救済が行われたが、それは全く部分的な貧民救済にすぎなかつた。従つて、このような貧民救済も当然にこの個人主義制度の不可避的な苛酷性を緩和する必要最低限のものに限定されたから、社会の富有階級にとつてはなんら負担とはならなかつた。

ところで、ここで問題となるのは、資本主義制度下でこのような自己貯蓄による老後扶養が順調に行われるとしたらば、なんら社会経済的に問題がないかどうかということである。たとえば一部の学者(Mortara, Naville等)は、老人がその活動期において貯蓄したものは、彼の労働によつてえた消費可能額を将来に延期したものにすぎないのであるから、高年化は経済的にはなんらの

追加的負担となるものではないとの見解をとつている。

しかし、この見解はあまりにも単純であるといわねばならない。具体的に色々なばあいを検討すると共にその条件をあきらかにする必要がある。

そこで、まず老後のために収入の一部を資本化する独立労働者ないしは、その貯蓄を彼自身で現物化する勤労者の場合を考察してみよう。前述の楽観論者の見解は、結局において、老後の消費生活を考えているのであるから、一定の財貨を基礎にしているものと考えてよいであろう。労働者は働くことのできなくなる老後のために家屋を建築し、家具を購入し、その他の耐久財貨や衣類などまで購入しておくことができる。しかし、このような個人的自給自足制をとるとしても、それは生存に必要な生産物のごく一部分について可能であるにすぎない。全生涯に必要な食糧を蓄積しておくことは不可能といわねばならない。社会関係を断絶して自給自足を貫徹することはきわめて困難であろう。現実においては、個人は貯蓄を行つて、将来の生産物に対する購買力を蓄積するという形をとるのである。

そこで、次にその社会の労働人口が機械や設備を蓄積するという1つの人口集団を考えてみよう。そのばあい、このような資本投資は将来の生産を増加せしめることとなる。増加設備をもつた次の世代においては生産物を増加せしめることができるから、なんらかの方法でこの増加生産物を老人に供給することができ、社会全体としてはなんらの影響をも受けないで済ますことが可能となる。

出生の減少によつて高年化が発生してきたばあい、老人数は従来の割合で増加しつづけるが、労働力人口の数はもはや同じ割合では増加しなくなり、総人口に占める割合は減少してくるのである。

このように労働力人口が減少しても、投資の増加によつて1人当り労働者の資本設備は増大するので、不都合は生じないと考えられる。高年化の促進にもかかわらず、生産性は増大して、均衡を維持することができるのである。問題は生産性増大の程度である。理論的にみる限り、きわめてわずかな進歩で足りる。このことを分かり易く数式で示すと次の如くである。

V 老人数

r 高年化が生じなかつたとしたばあいの老人1人の年金額

A 高年化が生じなかつたとしたばあいの労働力人口数

p 高年化が生じなかつたとしたばあいの生産性

a 高年化が生じたばあいの労働力人口数

P 高年化が生じたばあいの生産性

労働力人口の生活水準も老人の生活水準も引下げることなしに、均衡を維持しうる条件は

$$\frac{pA - Vr}{A} = \frac{Pa - Vr}{a} \quad \text{である。}$$

左辺は高年化が生じる以前の、労働力人口の消費水準を示し、右辺は高年化によつて労働力人口が減少したばあいの労働力人口の消費水準を示したもので、両者が等しいことをあらわしている。従つてこのばあいには、高年化の発生前後を通じて労働力人口も老人人口も、高年化にかかわらず等しい消費水準ないしは生活水準を維持していることになる。この式から生産性の上昇の条件を導き出すと次の如くなる。

$$P - p = Vr \frac{A - a}{Aa}$$

そこで次の如きできるだけ現実に近いと思われる仮定的条件の下に数値をあてはめてみると、次の如くなる。

$$a = A \times 0.8 \quad A = 3V \quad r = 0.4p$$

$$P - p = \frac{p}{30}$$

このことは、つまり、高年化のみによる負担の増大に対しては、生産性を約3%増加することによつて、高年化期間を1世代30年間とするとこの間に約20%程度の出生率低下による労働力人口減少の影響を相殺することができるということである。このばあいにおいては、労働力人口は、単に高年化によつて余分の負担を負わされることなく、また他方において幼少年人口の減少による負担の緩和がみられる。しかし、実際問題としてはこの schema にはあきらかに保留条件がついている。

- (a) なるほど先験的には均衡の維持に必要なこの程度の上昇を実現することは必ずしも困難でないと考えられる。しかし、生産性の上昇は単に設備のみに依存するものではなく、人口の大きさ自体や構造にも依存する（たとえば、大量生産、専門化のために、また一般的経費はより大きな人口の方が分担しやすいこと等一日本のばあいには妥当しがたいが）、フランスにおいてはこのような人口学的要因は生産性の上昇に対して逆の方向に作用してきたと考えられる。人口増加の停滞と1世紀以上にわたる人口の高年化の昂進はこのような生産性の上昇に対して阻止的効果をもつていたと思われるのである。

一人当り設備についてみても、生産性の上昇をもたらしうな改善は行われてきていない。つまりフランスの社会経済的諸条件は資本投資の発展を促進せしめてきたように思われぬ。

- (b) 退職年金は、上述の shema においては生産性の進歩の恩恵をうけない。単に、高年化に対して必要とされる生産性の進歩の恩恵をうけないばかりでなく（均衡が正確に実現されるばあいには当然のことである）、生産性の normal な進歩の恩恵もうけない。仮に、年に2%の生産性の増大を normal な水準とすると25年間に約65%の上昇となる。ところが假定にみられる如く、退職年金 r は生産 p の40%であるから、生産性増大の恩恵に浴しないことになる。労働者は与えられた賃金から貯蓄をして、その賃金が相当高くなつた時期に年金をうけとる（離出時期の平均年齢と退職時の平均年齢との間に約25年の差がある）。一般に賃銀に対する年金の割合は非常に低く、前述の假定に近い。老人の生活上の欲求が比較的少いことはたしかである。しかし、これは部分的にみでのことである。たとへば医療費の如きは反つて若いものより多くを必要とする傾向がみられる。

- (c) 労働力人口が老人扶養を分担するばあいに心理的に満足するためには、彼等の純所得が不変であるというばかりではなく、相対的負担が増加しないという条件が必要である。10を生産して1を支出するばあいと12を生産して3を支出するばあいとでは、純手取額はいずれのばあいも9で変りはないが、支出負担の割合は前者では10%であるが、後者では25%で著しく異つてくる。後者のばあいにおいて、生産者は12を自己の財産なり所有権なりと考えるであろうから、特に支出負担が租税の形をとるようなばあいには3の負担に対しては極力反対の態度をとるであろう。上述の schema における均衡状態というのは次のようなばあいにあたるであろう。高年化がないばあいには15の収入から2の支出負担が行われて純収入は13となり、高年化のばあいには収入が16に増大し、支出負担が3となつて純収入が13で不変であるようなばあいである。高年化の扶養負担のための徴収分はあきらかに5割増加している。しかし、労働力人口の生活水準と増加した老人の生活水準も不変で維持されることになる。

高齢人口扶養のために徴収される支出負担の増大の適否は別としても、あらゆる資本家的徴収形態と同様に、生産を担当する世代はこのような負担増大に対して反対であることはいうまでもない。

であろう。

次に多少異つた事例を考えてみよう。企業が労働者賃銀から一部を徴収してそれを積立てるばあいをとつてみよう。そのばあい、この徴収分が賃銀からとられると或は賃銀外からとられるとは、大して問題ではない。いずれのばあいにおいても契約が結ばれて、企業は老齢労働者に対して債務者の立場に立つことになる。

企業は単なる媒介者であり、徴収された賃金の保管者にすぎず、結局においてこの金額を支払わねばならないのであるから、前項のばあいと同様に考えてもよいと思われる。労働に対する賃金の支払と年金支払のための貯蓄の資本化という、企業における二箇の機能を一本にして考えるならば前項のばあいと現実には同様である。

ただ注意すべきことは、ここでは利潤の合理性を問題としていないということである。ただ単に人口の高年化が年金の財政的均衡に影響を及ぼすかどうかを問題としているのである。

このばあい国民的な規模での不均衡が生ずる可能性がある。しかし前述のばあいと比較して根本的な差異はない。

ところで、企業は年金用の剰出分の資本化と年金の支払の責任を引受けることによつて、法的契約ではないとしても道徳的契約を結ぶことになる。がら、年金は賃銀と密接な関連をもちながら、前者は後者よりもかなり少額である。そこで、特に深刻な貨幣価値低落をみたようなばあいには、ほとんど無価値にも等しくなつた年金を支払うことは道徳上できないこととなるであろう。しかし、生産性が増し、賃銀またこれに伴つて上昇していくばあいには、年金もいつまでもそのままに放置されることはなく、引きあげられるであろう。このような事情の下においては、あらゆる年金制度は、高年化のために赤字となる可能性がある。

準備金制度を基礎とした社会保障制度も、企業と同様な困難に直面する。さらに、賃銀から徴収された資金が非生産的目的に使用されるという危険性もみられる。フランスの社会保障制度の初期にみられた経験である。養老保険のための保険料は、おおむね直接国庫に流入して国庫の赤字の補填に利用されてきた。そのために老齢労働者の権利が決して失われたわけではないが、この権利の実行に際しては、停滞的な国民所得からの徴収の増大を必要としたように、そこには多少とも種々の困難をとまなつたし、誤算があつたのである。

要するに、準備金制度の困難は次の2点にある。(イ) 年金額が賃銀変動よりもおくれること、(ロ) 年金受給者は社会的にはプロレタリアの側にありながら、経済的には資本家の側にあるということ。この二重性は、経済的不況時代には、維持されえなくなることは明らかである。

そこで別の原理である「配分」がとりあげられることになる。この配分原理は次の第3の社会化時代の特質的な原理を構成するものであるとも解釈することができる。

4 社会化の段階における老人扶養

資本主義の矛盾の累積と共に社会経済組織は従来の徹底した個人主義制度の完全なる活動を許容することができなくなつてきた。

20世紀に入つて戦争や恐慌の慢性化は、個人の責に帰することのできない原因による生活力の喪失、殊に貨幣恐慌は老人の過去の貯蓄を無価値なものたらしめるように至つたため、その社会的扶養の必要性が確認されはじめた。等一次大戦はこのような傾向を前面に押し出す最初の強力な motif となつたのである。

他方において、人口の高年化傾向はこのような問題を一層深刻なものとした。特にフランスにお

いては、人口高年化傾向はその他の先進諸国に比較してもつとも早くあらわれており、青壮年人口に対する老人人口の割合を増大せしめただけではなく、人口集団の vitality を減少せしめ、経済力の人口学的低下をもたらしたのである。

かくて、従来の単純な困窮老人の救済に代えて、世代間の連帯にもとづく体系的、合理的なかつ全国民的な新制度を創設する必要が生じてきたのである。個人主義制度の時代の偶発的な社会救済ではなくて、組織化された国家制度としての社会保障を本質的手段とする社会化の段階が始つたのである。

個人主義の時代における老人保障はいわば準備金制度であつて、これは個人の生涯における活動期と老年退職期を結びつける縦の歴史的連帯関係であつたのに対して、社会化時代における社会保障の特質は、各世代集団の同時連帯による横の即時的扶養関係の制度であるといえるであろう。もつとも、このような新原理によつて貫かれた社会保障体系が世界において支配的になつてはいるわけではない。

しかし、生産に従事する集団が直接に、生産に従事しない集団を即時的に扶養するこのような世代連帯或は配分原理の確立は望ましいといわねばなるまい。

従来の準備金制度から配分制への移行に際しては、ほう大な財源を国庫にもらすだけに魅力的である。配分制を導入すれば、過去において準備蓄積したものはもはや不必要となるからである。それは、丁度保険会社はその過去の準備金を清算するようなものであるからである。このような過渡期については別問題として、配分制度の機能についてみると、この制度は高年化のもたらす諸困難を解決するものではなくて、この困難の存在を顕在化して明確にするものである。一方において扶養受給者数が増加し、他方において扶養を担当する者の数が不変であつたり、ないしは減少するばあいには、財政上の均衡は破壊されることとなる。この配分制の利益は、このような現状を即時的に明らかにすることにある。すなわちただ財政上の権利というあいまいな表現に逃避しないで、高年化のもたらす諸困難をあらかじめ予測することを可能ならしめるという特質をもつていえるであろう。

この第三の社会化時代を、物質的側面からみると、老人は若い世代によつて供給される生産物に対する直接徴収ないしは課税によつて扶養されるということである。しかし、このこと自体には別に新しい何物もなく、従来もそうであつた。ただ課税の法的性格とその形態が変化を示したのである。

人口の高年化は、財政的には社会保障予算の中に表現される。しかし、財政的側面のみが高年化の唯一の問題ではない。また解体の傾向を示しつつある家族的紐帯による援助も単に物質的なもののみがすべてではない。家族的連帯のその他の側面についても考慮に入れねばならないであろう。

「社会化の時代」に表現される社会的進化と公共の保健政策とは相互に極めて緊密に結びつきながら、gerontology の重要性を表面に押しだしている。老人人口は増大の傾向を示しつつあるだけでなく、生活態様も変化を示しつつあるのであつて、社会はこのような問題についてますます多くの関心をもたなければならない。

老人問題は新しい基礎の上に見直さなければならない。いいかえれば老人の問題は歴史的にはじめて緊急の問題として提起されるに至つたといえるであろう。老人の扶養負担問題は、経済的に、社会的に重大な問題であることに変わりはないが、このような負担のみの観点から観察されるべきではない。社会が彼等からもはや物質的利益を期待することのできない老人や弱者に援助を与えることは、将来の世代を担う幼少年に対すると同様に、人間社会の誇りうる名誉であることを銘記すべ

きであろう。

註 1) Nathan W. Shock 氏は, gerontology を「aging の現象の科学的研究」scientific study of the phenomena of aging と規定し, さらに aging については, 受胎をもつて始まり死で終る現象であるとしている。従つて, 成長・発達・成熟は aging process の重要部分を構成することになるが, 本書においては成熟の後期および老化における生物学的, 生化学的, 生理学的, 病理学的, 組織学的, 心理学的ならびに社会的経済的諸問題を主として取扱う, としていわゆる老年期に限定している。Shock も原理的には aging をきわめて広汎に理解しながらも現実には老年期直前と老年期における現象の提起する問題の重要性を肯定しているようである。また Shock は, aging の本質を動的均衡 a dynamic equilibrium の現象として規定していることは注目に値する。どの年齢をとつてもその年齢にある個体の姿は accumulation と degradation の過程の結果として equilibrium をあらわしているという。

次に gerontology としての重要問題は 4 箇の範疇に分けることができるとして次のものをあげている。

- (1) aging の生物学的・生理学的側面
- (2) 年齢による心理的变化
- (3) 病理学的偏差と疾病過程
- (4) 高年化する人口の社会経済的諸問題

なお, gerontology と geriatrics の関係については, Shock は, 後者は老人の医学的諸問題を取扱う医学の部門であると明確に規定している。(Nathan W. Shock, Trends in gerontology, 1951, pp. 1—3.) 尙 gerontology と demography との関連については本誌前号, 筒徳氏稿「わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する一研究」参照。

2) Alfred Sauvy, Théorie générale de la Population, volume II. Biologie Sociale. 1954.

II 人口高年化現象の基本概念

1 第2の人口革命

イギリスのロンドン大学経済学部の J. R. ヒックス教授はその著「経済の社会的構造」(1942年)¹⁾において, 経済思想の発展において人口がエピソードとなつたことが2回ある。その一つは19世紀における人口の激増であり, もう一つは今世紀における西欧諸国の人口増加の停滞ないしは停止である, とのべている。

たしかに, 西欧諸国における人口増加は今日ではかなり明確に停滞傾向を示しているとはいえ, 尙今後相当長期にわたり多くの諸国の人口は, イギリスを除き増加することが予測される。(イギリスは1970年には60年に比較して約35万減少, 20—59歳人口はすでに1960年において1950年よりも46万余減少することが推計されている)。ところがこのような人口増加の停滞に平行しないしは同時的にこれらの諸国の人口は急速に高年化することが予測される。ランドリー氏の人口革命に対していわば第2の人口革命ともいうべき人口構造の高年化現象に注目しなければならない。20世紀後半における先進諸国の課題は高年化現象にありといつても過言ではないであろう。

たとえばフランス, ベルギー, イギリスの三国において, 60才以上人口の総人口に対する割合が1950年においてすでに15%を超えているが, 更に1980年にはイギリスは21%となりドイツ, ベルギー, フランスの諸国では20%近くに達することが推計されている。他面において生産年齢人口比率ならびに絶対数の減少は, 生産の人口構造的な不均衡をもたらす結果, 従来の社会組織, 経済構造の修正をさえ要請するに至ることを予想しなければならないであろう。社会経済の発達段階が生みだした高年化現象は, 次の段階では社会経済に対し社会経済機構の適応を要請するに至るのであつて, 社会経済機構の面からいかにこのような高年化革命に対処していくかが, 20世紀後半の文明諸国の最大の課題であるというのである。

社会経済組織上の変革ないしは従来の経済指導原理の修正が, 高年化の促進によつて何故要請さ

れるに至るか、その過程について一例をあげてみよう。過去における経済の進歩とか社会の進化とかは、具体的には労働時間の短縮あるいは就業率の低下に表現されてきたといえるが、人口の高年化は生産年齢人口の相対的ないし絶対的減少と老年人口の相対的、絶対的増加をもたらすが故に従来の経済水準或は成長率を維持するためには労働人口の増加（それは退職年齢の引上げ、婦人労働の増加、移民の受入れ等）や労働時間の延長が必要となつてくる。事実イギリスやフランスにおいてこのような対策が真剣にとりあげられている。しかるに労働時間の延長や就業率の上昇は、従来の社会進化の概念からみれば、まさに社会的退歩ないし逆行の象徴といわねばならない。現に昨年10月ロンドンにおきた港湾労働者のストライキは1926年のゼネスト以来の大ストライキとなつたが、この起りは賃銀値上問題でもなければ人員整理でもなく、超過勤務を労働者の自発的なものにするか雇主側の強制的なものにするかという点にあつた。労働時間の短縮、閑暇の増加が従来の社会進化や、経済進歩の表徴であり成果であつた。ところが労働時間の延長や現在の非労働力の労働力化の要請が、このようにきわめて切実である英国において、高年化の激化は正統派経済学の修正を必要としないであらうか。高年化の経済学や社会学の樹立が緊急に要請されている事態を認識する必要がある。

人口の高年化現象がいかに重大な事実であり、しかも一般に認識されていないかについて、フランスの人口学者A. ソーヴィ氏は次の如くのべている。「今日のあらゆる現象の中で、全く異論の余地のない、もつともよく測定され、その進行がもつとも確実であり、その長期予測がもつとも容易でかつおそらくもつとも重大な影響をもつものは、人口の高年化である。しかし今日までもつとも知られていない現象であり、ないしはごく最近まで知られていなかった現象である。」³⁾

人口の高年化はこのようにして現実に社会経済構造上の諸条件の修正を強引に推し進めていくであらうから、社会科学の面においても高年化学の樹立が急務となつてくるのである。

2 人口高年化の意義

今日世界先進文明諸国においては人口の高年化とそのもたらす影響の問題があらゆる科学の対象としてクローズアップされてきている。いわゆるデエロントロジーの中心課題であり、またこのような研究体系の必要性を生みだした基本的現象でもあつた。

しかし、人口高年化の現象についてはその内容が必ずしも明確ではないし、規定のしかたも統一されているとはいえない。人口高年化の影響を研究するためには、まず人口高年化の内容と意義をあきらかにしておく必要があるであらう。

高年化という以上年齢に関する現象であることはいうまでもないとしても、人口高年化というばあいの年齢は、人口学上の静態構造の一つの characteristic である年齢を意味すると考えねばならない。

このような人口の年齢を明確にするための、もつと単純な係数は「平均年齢」⁴⁾であるが、これは人口を構成する個人の年齢の合計を個人数で割つたものである。しかし平均年齢は次のような欠点をもっている。第1は国の人口の年齢分布において非常な差異があつても平均年齢は等しいことがあるということと、第2は一つの人口の平均年齢の時期的な変化差が非常に小さくてもその内容が非常に異つていことがあるということである。たとえば0歳の赤坊と60歳の老人の2人の場合も30歳の人間が2人でも平均年齢は同じく30歳である。

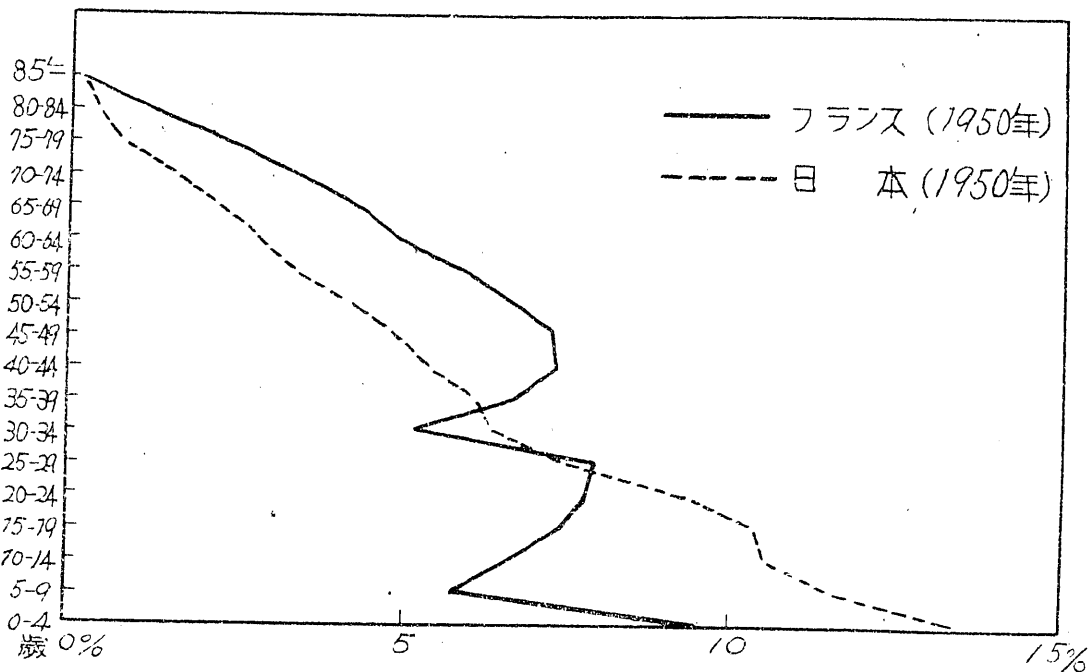
第2の方法は、年齢を三大区分してそれぞれの年齢群に属する人口を区別するものである。たとえば0—19歳、20—59歳、60歳以上の年齢三大区分によつてそれぞれの年齢群に属する人口の割合を

算出する。この年齢区分は人間の生涯の三大時期別区分を示す、幼少年期、青壮年期、老年期に対応するものである。このようにしてたとえば総人口に対する老人人口の割合、老人人口に対する壮年人口の割合、幼少年人口に対する老人人口の割合を算定して人口の年齢的变化を算定することができる。

そこで年齢別人口の割合を算定し年齢別構造曲線を描くことによつて2箇の人口或は時期別人口の年齢的变化を明瞭に観察することができる。

以上のような人口の年齢構造の変化から、人口高年化の概念が引き出される。一般に高年齢に属する人口の割合が増加するような形で年齢構造の変化が行われるばあいに、その人口は高年化しつつあるといわれる。特定期間における人口の高年化の度合は、平均年齢と60歳以上人口比率の変化によつて知ることができる。このばあい年齢構造曲線の変化によつてより明確に観察できるであろう。次表は日本とフランスの1950年における年齢構造曲線を比較したもので、フランスにおける若い人口比率の低率と壮年及び老人人口の高率とを示し、フランス人口の高年化のはげしさを表現している。

第1図 日本・フランスの年齢構成比較（百分比）



以上において人口高年化の一般的現象についてのべたのであるが、ここで人口高年化の概念をあきらかにしておく必要がある。そのばあい、人口という集団の高年化と、人口を構成している個体の高年化とを区別することによつて、よりよく前者の概念を明確にすることができるであろう。

同じく高年化といつても人口集団の高年化が統計的、量的、相対的概念であるのに対して個体の高年化は質的、絶対的概念であるという根本的な差異がある。個体の高年化は、生物としての各個体に固有であり且不可避的な老化現象であつて、絶対的、質的な概念である。従つてこのような個体

の高年化は、むしろ senescence —老化或は老衰—と呼ばれる。このような老化現象は医学その他の手段によつてその促進を緩和せしめることができ、またなんらかの理由によつて加速化されることがあるとしても、究局において避けることのできない現象であるといわねばならない。

しかるに、人口の高年化現象は、人口の数と身分年令（暦年令）chronological age を基礎にした統計的、量的概念であり、かつ相対的な概念である。さらにまた個人の高年化が不可避的であるのに対して、人口の高年化は再び花返ることが可能であるという本質的差異がある。

同じく年令を対象としたものであるとはいえ、人口の高年化においては前述の如く身分上の暦年による年令であるのに対して個体の高年化においては実際の年令 real age or physical age, いいかえれば生理学的、心理学的年令が対象となつている。もつとも、人口の高年化においてもこのような身分上の年令によらないで生理学的、心理学的年令にもとづいた高年化を考えることも可能である。

3 人口高年化の測定方法

人口高年化の度を表現する方法としては、まず前記の3大区分されたそれぞれの年令群の組合せを変へることによつて3箇の場合が考えられる。

(イ) 第1の方法は、総人口に対する高年人口の割合であつて、普通人口高年化というばあいはこの率の増加によつてあらわされることが多い。また「非生産」年令人口に対する「生産年令人口」の割合をみるために、幼少年人口に老人人口を加えたものを壮年人口と比較するという方法がとられることがある。

(ロ) 第2は壮年人口に対する老人人口の割合を算定する方法である。この指数は、特に養老年金の問題を考えるに當つて重要な参考となる。

(ハ) 第3は幼少年人口に対する老人人口の割合を算定する方法である。Sundbärg の法則の示している如く人口構成において20—59才の壮年人口の割合は非常に安定しているため、幼少年人口に対する老人人口の割合は高年化度をもつとも鋭敏に表現することになる。しかし、この割合は経済上の観点からは意義が少ないといわねばならない。⁵⁾

(ニ) 第4として L. Hersch 教授の *démographie potentielle* の概念による方法をあげることができる。⁶⁾ 同教授の *démographie potentielle* というのはがんらい *démographie actuelle* に対する概念であつて、これは現実の人口数や人口構成だけでは表現しえない人口のもついわば実質的価値を考えるものである。

この方法によるときは年令別に個体がそれぞれ将来においてもつている期待生命数で表現されるのであつて、高年人口の割合の如きも実数とは異なつた値によつてあらわされる。平均寿命が延長されてくると、一般にこの方法によるときは、実数によるばあいよりも鋭敏に強く高年化が表現される。

4 先進諸国における人口高年化の現状と将来

老人人口の割合は、世界における先進工業化諸国と比較的後進的な諸国を区別しうる1つの有力な指標として使用することができる。世界全体についてみると60歳以上の老人人口の割合は1947年頃で約7%であつた。しかし米国、カナダ、欧州の西北、中部、南部諸国ならびに太平洋州に属する工業化諸国においては、この老人人口比率は10%ないし14%に達していた。ところが、東欧、日本、近東等の如き工業化の開始がみられた諸国においては、この人口比率は6%ないし8%を示している。

老人人口比率の観点から、世界の諸国は、上述の2箇の範疇以外にさらに、前工業化の段階にある地域を区別することができる。この範疇に属する諸国としてはアジアの中南部諸国および日本を除く極東地域であつて、これらの地域の老人人口比率はわずかに4%ないし5%である。工業化の段

第1表 世界の地域別3区分別年齢構成の推計

地 域	年齢構成比率推計		
	15歳未満人口	15—59歳人口	60歳以上人口
世界全体	36	57	7
アフリカ	40	55	5
アメリカ			
米国及びカナダ	25	64	11
ラテンアメリカ	40	55	5
アジア			
近 東	40	54	6
中 南 部	40	56	4
日 本	37	55	8
その他極東部	40	55	5
欧州			
西北部・中部	24	62	14
南 部	30	59	11
東 部*	34	59	7
太 洋 州	28	62	10

備考 * ソ連のアジア地域を含む。

United Nations, Department of Social affairs. World Population Trends: 1920—1947 (Dec, 1949) p. 15.

は42年後である。英国、ドイツは尙おそくあらわれており、8%に達したのはフランスよりもいずれも120年後であり、12%に達したのは英国は61年後、ドイツは67年後である。

これら諸国の老人人口比率別にその到達した年次を示すと次表の如くである。

第2表 西欧諸国の老人人口比率別到達年次

60歳以上人口比率	フランス	スウェーデン	イギリス	ドイツ	日本
8%	1788	1860	1910	1911	1955
10	1850	1882	1925	1925	1967
12	1870	1912	1931	1937	1977
14	1931	1945	1938	1950	1987
15	1939	1950	1940		1990
16	1947	1950 (15.7)			1992

備考 日本の老人人口比率は人口問題研究所人口推計による。

世界の主要国についてその人口高年化の程度を、60歳以上人口の総人口に対する1,000分比と60歳以上老人1人に対する壮年人口(20—59歳)数の2箇の指標で示すと次表の如くである。

第3表 世界主要国における人口高年化の指標

国 別	60才以上 人口比率				老人1人に対する壮年数		
	1900— 1906	1930— 1931	1950	1980	1900— 1901	1930— 1931	1950
フランス	124	140	166	171	4.3	4.0	3.3
ドイツ	78	110	138	189	6.1	5.3	4.0
ベルギー	94	118	160	186	5.2	4.8	3.5
カナダ	—	83	114	—	—	6.0	4.5
デンマーク	98	108	134 (1951)	—	4.7	4.9	4.0 (1951)
米 国	65	85	121	—	7.6	6.2	4.5
イギリス	78	116	157 (1951)	210	6.4	4.8	3.5 (1951)
ハンガリー	75	97	—	—	6.2	5.5	4.4
イタリア	96	108	120	167	4.7	4.6	6.0
日 本	83	74	77	123	5.9	6.2	4.0
ノールウェー	109	116	138	—	4.0	4.3	3.8
ニュージーランド	67	105	137	144	7.3	5.2	4.4
オランダ	92	94	115 (1951)	—	5.1	5.4	5.2 (1949)
ポルトガル	97	96	99 (1949)	—	4.9	5.0	3.7
スウェーデン	119	128	149 (1950)	—	3.9	4.2	3.8
ス イ ス	92	107	144	—	5.5	5.2	—
チェッコ スロヴァキア	—	102	—	—	—	5.3	—
ソ 連	70	66	—	—	7.0	6.7	—
ス ペ イ ン	—	—	103	136	—	—	3.9

備考 1980年は J. Bourgeois-Pichat 氏の推計、日本は人口問題研究所推計による。スペイン1950年の老人1人に対する壮年者数のみは、65才以上人口の15—54才人口に対する割合をもつて示されている。

日本の老人人口比率は、フランスの18世紀末の段階、いいかえれば中世紀的年令構成をもつている。今日の先進諸国の老年人口比率は15%ないし16%であるが、日本が15%の水準に達するは、今

第4表 1980年における西
欧諸国の老年人口
比率

国 別	1950年	1980年
西 独	13.8	18.9
ベルギー	16.0	18.6
フランス	16.2	17.1
イタリア	12.0	16.7
オランダ	11.5	14.4
イギリス	15.7	21.0
スペイン	10.3	13.6

後わずか40年しか必要としないのに、フランスではこの水準に達するまでには150年を必要とした。同じくスウェーデンでは90年かかった。イギリスはわずか30年にて15%水準に到達し、40年でほとんど16%に達している。

今後数十年間に更に著しい高年化がみられるのは主として西欧諸国においてであるが、特に激烈さを加えるのはイギリスであつて、1980年には20%を突破することが推計されている。フランスは一般の常識に反して高年化速度はきわめてかんまんである。西欧主要国について1950年の比率と1980年の人口推計に基づいた比率とを比較してみると左表の如くである。

北米大陸やニュージーランド、濠州等の諸国は西欧諸国と同じ民族であり、且つおおむね文化水準を等しくしながらも、歴史が新らしく人口集団として若いだけに高年化は著しくない。

近い将来において高年化速度がもつとも著しいイギリスについては、次表の西欧7カ国の人口推計による年齢構成の変化を比較観察することによつてその激しさを十分に理解しうるであろう。

第5表 欧州諸国の将来人口における年齢構成の変化

イギリス		1950	1960	1970	1980
実数	0～19歳	12,440	12,774	11,578	11,457
	20～59歳	24,653	24,189	23,950	23,260
	60歳以上	6,911	7,825	8,915	9,245
	合計	44,004	44,788	44,443	43,962
百分比	0～19歳	28.3	28.5	26.1	26.1
	20～59歳	56.0	54.0	53.9	52.9
	60歳以上	15.7	17.5	20.1	21.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
西独					
実数	0～19歳	14,710	13,988	14,304	14,047
	20～59歳	26,412	27,610	26,557	27,218
	60歳以上	6,576	8,125	10,036	9,637
	合計	47,698	49,723	50,897	50,902
百分比	0～19歳	30.8	28.1	28.1	27.6
	20～59歳	55.4	55.5	52.2	53.5
	60歳以上	13.8	16.3	19.7	18.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
ベルギー					
実数	0～19歳	2,429	2,546	2,557	2,523
	20～59歳	4,832	4,767	4,613	4,760
	60歳以上	1,380	1,566	1,762	1,656
	合計	8,641	8,879	8,932	8,939
百分比	0～19歳	28.1	28.7	28.6	28.2
	20～59歳	55.9	53.7	51.6	53.2
	60歳以上	16.0	17.6	19.7	18.5
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0
フランス					
実数	0～19歳	12,660	13,780	13,520	13,310
	20～59歳	22,860	23,020	22,780	24,600
	60歳以上	6,860	7,600	8,540	7,860
	合計	42,380	44,400	44,840	45,770
百分比	0～19歳	29.9	31.0	30.2	29.1
	20～59歳	53.9	51.9	50.8	53.7
	60歳以上	16.2	17.1	19.0	17.2
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0

イ タ リ ー					
実 数	0~19歳	16,196	15,408	14,610	14,187
	20~59歳	24,654	27,393	28,713	29,475
	60歳以上	5,582	6,612	8,033	8,740
	合 計	46,432	49,418	51,356	52,402
百 分 比	0~19歳	34.9	31.2	28.4	27.1
	20~59歳	53.1	55.4	55.9	56.2
	60歳以上	12.0	13.4	15.6	16.7
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
オ ラ ン ダ					
実 数	0~19歳	3,775	4,322	4,428	4,858
	20~59歳	5,179	5,726	6,529	7,284
	60歳以上	1,159	1,462	1,799	2,050
	合 計	10,113	11,510	12,756	14,192
百 分 比	0~19歳	37.3	37.5	34.7	34.2
	20~59歳	51.2	49.7	51.2	51.3
	60歳以上	11.5	12.7	14.1	14.4
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
イ ギ リ ス					
実 数	0~19歳	12,440	12,774	11,578	11,457
	20~59歳	24,653	24,189	23,950	23,260
	60歳以上	6,911	7,825	8,915	9,245
	合 計	44,004	44,788	44,443	43,962
百 分 比	0~19歳	28.3	28.5	26.1	26.1
	20~59歳	56.0	54.0	53.9	52.9
	60歳以上	15.7	17.5	20.1	21.0
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0
ス ペ イ ン					
実 数	0~19歳	10,140	10,120	9,734	8,922
	20~59歳	15,049	16,620	17,455	17,890
	60歳以上	2,900	3,191	3,821	4,407
	合 計	28,089	29,931	31,010	31,219
百 分 比	0~15歳	36.1	33.8	31.4	28.6
	20~59歳	53.6	55.5	56.3	57.3
	60歳以上	10.3	10.7	12.3	14.1
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 Bourgeois-Pichat 氏推計による。"Population", juillet-septembre, 1953. イギリスは
イングランドとウェールズのみ。

- 註 1) J. R. Hicks: The Social Framework, an introduction to economics, Oxford, 1942. p. 50.
2) Adolph Landry, La révolution démographique, 1934. 同氏は20世紀に入つて以降欧州先進諸国に
おける出生の減少, 人口再生産率の低下から, 人口増加の停滞ないし減少が予想されるに至つたことを
指摘し, かつ人口の動向が前世紀の激増傾向から一転して停滞, 減少の傾向を示すに至つたことを強調

して、人口革命と称したのである。同じく30年代に経済学の立場から、人口減少の影響を論じた J.M. Keynes の "Some Economic Consequences of a Declining Population" in : Eugenics Review, April. 1937. は、注目すべき論文である。

- 3) Alfred Sauvy, L' Europe et sa population, 1953. p.34. La théorie générale de la Population, II. Biologie sociale, 1954. p. 50.
 4) average age (median) による人口の高年化測定の事例として米国をあげておこら。

第6表 米国における性別・人種別人口の平均年齢

年次	総人口	性別・人種別			
		男	女	白人	非白人
1790	—	—	—	15.9	—
1810	—	—	—	16.0	—
1830	17.2	17.1	17.3	17.2	16.9
1850	18.9	19.2	18.6	19.2	17.4
1870	20.2	20.2	20.1	20.4	18.5
1890	22.0	22.3	21.6	22.5	18.4
1910	24.1	24.6	23.5	24.5	21.1
1930	26.5	26.7	26.2	26.9	23.5
1950	30.1	29.9	30.4	—	25.5

備考 白人男子のみ。Cowdry's problems of aging 1952. 3rd ed. p.966.

- 5) この青少年人口比率に対する老人人口比率の割合は l'indice de vieillesse として人口集団の高年化度を鋭敏に示すことができる。通常 (老年人口比率÷青少年人口比率×100=x) として表現されるが、この数値が30以上ということは青少年人口 100 人に対して老人30人以上、或は青少年10人に対し老人3人以上ということを示す。人口高年化の高い西欧諸国では50以上の高い数値を示しているし高年化を示していない後進諸国では10前後の低い数値を示しており、国によつて著しい差異がみられる。年齢構成の判明している国についてできるだけ新しい年次の老令指数を示すと次表の如くである。

第7表 世界諸国の老令指数

国名	年次	老令指数	国名	年次	老令指数	国名	年次	老令指数
ベルギー	1953	58.3	ニュージランド	1953	37.6	日本	1950	16.8
オーストリー	"	56.7	豪州	"	35.7	ソ連	1939	14.3
イギリス	"	56.6	米国	1950	34.8	エジプト	1947	13.3
フランス	"	53.4	イタリー	"	34.2	トルコ	1950	12.3
スウェーデン	"	51.7	フィンランド	1953	33.2	チリ	1940	12.1
スイス	"	49.6	オランダ	"	31.0	印度	1951	11.7
西独	"	47.1	ポルトガル	"	30.2	メキシコ	1950	11.0
ザール	"	46.7	スペイン	"	29.5	ビルマ	1954	10.6
ノルウェー	"	45.9	アイスランド	"	27.2	フィリピン	1948	8.9
カナダ	"	43.1	ギリシャ	"	26.2	タイ	1947	7.8
エール	"	42.2	ユーゴスラビア	"	20.6			
デンマーク	"	41.5	アルゼンチン	1947	17.0			

備考 United Nations: Demographic Yearbook, 1954, 1953, 1952 から算定。イギリスはイングランド及びウェールズである。

- 6) Liebman Hersck 教授の potential demography については同教授の次の如き文献がある。
 ○ De quelques potentiels-vie et de certaines variétés de vie moyenne, Revue de l'institut International de Statistique, 1940.
 ○ La méthode des potentiels-vie appliquée à l'étude du mouvement naturel de la population, Revue de l'institut International de Statistique, 1942.
 ○ Quelques précisions sur la méthode des potentiels-vie et ses notions fondamentales, Revue de l'institut International de Statistique, 1944.
 ○ Démographie potentielle et vieillissement de la population, "Population" juin. 1948.
 ○ De la démographie actuelle à la démographie potentielle, 1946.

Ⅱ 人口高年化の要因

1 人口高年化における経験法則

人口の高年化がどうして発生するかという原因については、従来もつばら生命の延長、つまり寿命の延長、さらにいゝかえると死亡率の低下によつて生ずるものと考えられてきたか或は現実に人口高年化の生じた先進国にみられたように、出生率及び死亡率の両者の同時的低下によつて人口の高年化が生ずるといふ考え方が一般的であつた。換言すれば人口高年化は、死亡率低下の単独作用であるかないしは、死亡率出生率の2箇の要因の同時的低下の作用であるといふように考えられてきたのである。出生率の低下は、人口ピラミッドの基底部分を減少せしめ、上層年令部に関係がないのであるから、人口に占める高年令者の割合を増加せしめることは全く異論のないところである。問題は死亡率の低下の影響にある。死亡率の低下が平均寿命の延長をもたらすことはいふまでもない。しかし、これは人口集団全体の高年化現象と集団の構成員である個体の寿命の延長とを混同するものである。つまり、寿命の延長という概念と人口の高年化という異なつた概念とを混同しているのである。個体の寿命の延長というのは生物的現象であつて、一つの割合をあらゆる社会数理的現象である人口の高年化とは全く異なつた現象なのである。一般に死亡率の低下が平均寿命の延長を通じて高い年令層の人口数を増加せしめる傾向のあることはたしかである。しかし、この考えから出発して、現実に過去にみられた如き死亡率の低下が分母である人口全体に及ぼす影響を忘れてはならない。過去の経験によれば、医学や公衆衛生の進歩によつて死亡率が低下するとき、もつとも影響をうけるのは高年令層の人口よりも若年令人口層においてであつて、そのばあいにおいては若い人口層の死亡が減少する結果、人口は反つて人口の若返りがみられたり、そうでなくても従来人口の年令構造が維持されて、高年化が阻比されるのである。フランス人口は十九世紀において高年化を示したほとんど唯一の国であるが、この国がその他の国と異つている点は、死亡率の低下ではなくて出生率の低下にある。フランスでは18世紀末葉頃から出生率は低下し始めたのである。その他の国では1850年頃からであつて、当時既にフランスの出生率は26という低率に達していたのに対してスウェーデンでは32、英国では34という高率を示していた。

ドイツの例をとつてみても1881—1890年頃の出生率は尙34位でほとんど今世紀の好めの頃と変わらない。ところがその間に死亡率は約30から22と著しい低下を示しているにもかかわらず60歳以上の人口比率はいぜんとして7.8%でこの期間に変化は生じていない。

今日までの人口学的経験に関する限り、人口の高年化をもたらしたものは出生率の低下であつて死亡率の低下ではないことを立証することができる。

もつとも、理論的には、一定の人口を想定して、人口高年化あるいは反対の若返りをもたらすような死亡率の低下を考えることは可能である。たとえば、60歳以上の人口の寿命がすべて100歳までに延びたとし、その他の年令の死亡率が変らないとしたばあいに、人口の高年化は生ずるであろうし、また出生児がすべて死亡しないで20才まで達するとしたばあいには、この人口はあきらかに若返ることになる。

だから問題はこのような数学的理論にあるのではなくて、ただ単に、現実にそれぞれの人口集団が経験してきたような死亡率の低下が事実において直接に人口の高年化あるいは若年化に貢献したかどうかを確認することにある。

そのばあい二箇の検証方法がある。

第一は、現実観察の方法であつて、出生率が低下しないで、死亡率のみが低下してきたような人

口集団を觀察してみることである。

第二は、死亡率、出生率のいずれも低下しているばあいに、出生率がコンスタントであると仮定し、死亡率が現実通りに行われたという条件下において人口はどのように変化したかを推計する方法である。

第一の方法による觀察。

出生率の低下が全くみられず、死亡率のみが低下したという条件を厳密にみたす人口は存在しない。

第8表 西欧主要国における老年化と出生率・死亡率(1870年頃)

国 別	60歳以上人口比率	出生率	死亡率
フランス	12.3	26.3	23.6
スウェーデン	8.3	31.4	20.2
スイス	9.0	31.5	26.9
ベルギー	9.9	32.0	24.4
イギリス	7.6	35.1	22.4
オランダ	8.4	35.8	25.4
ドイツ	7.7	37.2	26.9

しかし、西欧の先進諸国、たとえばイギリス、スウェーデン等では、1800年から1870年にかけて死亡率は著しく改善されたにもかかわらず、出生率の変化は比較的少い。フランスは例外でこの間に出生率は著しく低下している。例示的に西欧諸国における1870年の60歳以上人口比率と、1861—1870年の出生率、死亡率を示すと左表の如くである。

上述の如くフランスは他の諸国とは異なつた様相を示している。フランスを除きその他の諸

国では、60歳以上人口比率は7.6%ないし9.9%の間に分布している。フランスは特に高く12.3%にも達している。しかし、フランスの死亡率はすでにスウェーデンやイギリスよりも高かつた。さらにまた、60才人口比率の高いスイス(9.0%)やベルギー(9.9%)の死亡率も決して低くはない。ところがこれらの諸国の出生率はスウェーデンとほとんど差がないにもかかわらず、高年化の傾向は高い。イギリスの出生率はドイツに比較して多少低いにもかかわらず、高年化の水準はほとんど同じである。このようにみえてくると、死亡率の低下は人口の若年化を促進してきたように思われるのであつて、同様な傾向がイギリスとオランダについてみられる。

以上の事実はある時期についての地域別の比較であつて、その結論を確認するためにはかなり長期的な変化を通じて觀察する必要があるであらう。1世紀以上にわたつて年令別分布の觀察が可能であるのはフランスとスウェーデンぐらいのものである。スウェーデンについて各時期における年令別分布と死亡率、出生率を示して、死亡率の影響が絶対的に無であるか、ないしは軽微な若年化を促進せしめるものであるかどうかを觀察してみよう。

第9表 スウェーデンの年令別分布

年 次	0~20歳	20~60歳	60歳以上	合 計
1800	41.2	50.0	8.8	100.0
1810	41.3	50.3	8.4	100.0
1820	41.4	49.9	8.7	100.0
1830	44.4	47.4	8.2	100.0
1840	44.3	47.9	7.8	100.0
1850	42.5	49.8	7.7	100.0
1860	42.7	48.1	8.2	100.0
1870	43.1	48.7	8.2	100.0
1880	42.5	48.1	9.4	100.0
1890	42.3	46.2	11.5	100.0
1900	41.9	46.2	11.9	100.0

第10表 スウェーデンの出生率・死亡率

時 期	出生率 (対人口千)	死亡率 (対人口千)
1801—1810	30.9	27.9
1811—1820	33.4	25.8
1821—1830	34.6	23.6
1831—1840	31.5	22.8
1841—1850	31.1	20.6
1851—1860	32.8	21.7
1861—1870	31.4	20.2
1871—1880	30.5	18.3
1881—1890	29.1	16.9
1891—1900	27.1	16.4

スウェーデンの出生率、死亡率についても、はじめにのべた如き二箇の理想的条件—出生率不変、

死亡率の低下はあきらかにみだされていことが上表によつてわかる。しかし、スウェーデンのばあい、死亡率はきわめて規則的に低下を示しているのに対して出生率の変化は、1870年までは割合に少ない。という意味で、近似值的に上述の条件が満足されていると考えてよいであろう。出生率は1870年以降において最初の時期の水準以下に低下し、以降かなり著しい低下を示している。60才以上の人口比率をみると、1850年頃までは低下を示していると共に他方出生率は高水準を維持しながらむしろ上昇の傾向さえみられる。

老人人口比率はその後1870年頃から80年にかけておおむね1800年頃の水準に増大している。この時期の出生率は低下の傾向を示して1800年頃の水準を示している。このように老人人口比率は、出生率の動向と極めて深い関連を示しながら増減を示している。そこで次に死亡率の動向についてみると終始一貫して極めて規則的に低下の傾向を持続しており、老人人口比率の動向とは無関係であることが理解される。

かくて、1870—1880年以降において出生率は著しい低下を示すと共に高年化は急速に激化していったのである。このように高年化に対して出生率は直接的な影響をもつているのに対して、死亡率のそれが無視されるものであることが十分に理解されるのである。

以上の結論を更に明瞭に確認するためには、前述した条件とは反対の第二の推計—すなわち出生率不変、死亡率変化を条件とする算定—を行う必要があるであろう。

第二の推計方法

人口の高年化に対する死亡率効果の有無を判定するためには、死亡率が低下していった人口につ

第11表 出生率不変の仮定によるフランス人口の年令別分布の変化

年次	0—9歳	10—64歳	65歳以上	合計
1776	23.5	72.2	4.3	100.0
1806	25.6	69.4	5.0	100.0
1836	26.1	69.2	4.7	100.0
1866	27.1	68.6	4.3	100.0
1896	27.5	68.0	4.5	100.0
1926	28.1	67.8	4.1	100.0
1951	29.4	66.8	3.8	100.0

いて、出生率を不変としたばあいの人口構造を推計してみる必要がある。これについてはフランスにかんし、死亡率が低下しはじめた1776年から今日までについて、出生率不変の条件下に推計された研究がある。このような条件のもとにおいては、人口の年令別分布は、死亡率のみの影響をうけることとなるわけである。その結果を示すと左表の通りである。

65才以上の老人人口比率は当初においては帝政戦争のために反つて増加しているが、それ以降ほとんど規則的に低下しており、最後には当初の水準以下に減少している。ところが、10才以下の子供の人口比率はほとんど規則的に増加の趨勢を示している。

このような人口学的経験からいえることは、(1) 人口の高年化の唯一の原因が出生率の低下にあるということ、そして、(2) 死亡率の低下の高年化に対する影響は少く、むしろ反つて人口の若年化の方向に作用するということである。

2 経験法則適用の限界

次に上述してきたような人口高年化の唯一の要因が出生率の低下であるという経験法則が普遍性をもっているかどうか問題となる。

経験法則であるという点で例外の存在することも考えられる。たとへば急激な移民の受入れによつて青壮年人口の異質に多い若い年令構成をもつている人口集団において、死亡率の低下が高年化

を促進せしめる要因となることが考えられる。しかし、このばあいにおいても、このような死亡率の低下がなくても程度は別として高年化は、出生率の低下によつて生ずるのであつて、死亡率の低下を究局の、直接的要因とみなすことはできない。

しかし、他方においてこの経験法則は過去の人口学的変化のみから導かれたものであり、かつそれは現在までに現実に行われてきたごとき程度と内容の死亡率の低下を前提としての結果であることはいふまでもない。

従つて、この経験法則が将来についても同様に適用されるという保証はないし、かつ現在の低死亡率諸国においては、将来におけるより一層の死亡率低下が高年化に貢献するということさえ考えられるのである。

(イ) 先進諸国における将来の死亡率低下の場合

このような経験法則がすでに低死亡率を示している先進諸国において、将来さらに一層死亡率が低下するばあいには適用されがたいということが考えられる。このような可能性を示す例としては最近フランスについて行われた推計をあげることができる。

この推計は、出産力（より正確にいうと妊娠についての夫婦の態度）を不変としておいて死亡率が変化するとしたばあいの年齢構成の変化を推計したものである。死亡率については3箇の異なつたばあいを想定する。第一のばあいは、1946—48年の死亡表に示された特殊死亡率が不変で維持されるとする。第二の仮設は、60年間でBourgeois-Pichat氏の「生物学的死亡率」¹⁾に到達するとしたばあいである。この生物学的死亡率というのは、後天的、外在的死因（結核等の如き）が消滅して癌や循環器系の死因のみとなつたばあいの死亡率である。

第三の仮設死亡率は、第二のばあいの生物学的死亡率の達成が非常に早くて2分の1の期間の30年間で行われたとするばあいである。

このような3箇の死亡率変化の仮設によつて、それぞれのばあいにおける人口の年齢構成が1990年においてどのように異なるかの推計が行われた。その結果を示すと次表の通りである。

第13表 仮設死亡率による年齢構成の変化

死亡率の仮設	22歳未満	20—60歳	60歳以上	合計
(1)死亡率不変	33.9	49.9	16.2	100.0
(2)死亡率低下	33.4	48.8	17.8	100.0
(3)死亡率激落	33.0	47.8	19.2	100.0

出産力は不変とされているのであるから、このフランスのばあいにおいては死亡率の低下のみの条件による高年化が可能であるかどうか測定されるわけである。左表にみられるように、死亡率の低下が強いほど高年化率が高まつているのであるから、

死亡率の低下は高年化を促進せしめることになる。しかし、このばあい注意を要することは、フランスにおける現在の低死亡率が更に低下して生物学的死亡率に達するという、過去にはみられなかつたはげしい死亡率の低下を前提としているということである。

さらに考られることは、このフランスの例において、老人層に非常に多い癌や心臓疾患による死亡が克服されるようになると、上表にみられる高年化はさらに一層強められるであろうということである。

(ロ) 後進諸国における死亡率低下の場合。

第二の場合、人口学的に後進的な諸国の人口集団における死亡率低下と高年化の関連についてである。

このような諸国においては上述の経験法則に従うかどうか、死亡率の低下が年齢構成に影響を及

ぼすかどうかという問題である。この問題は、これらの後進的人口集団においては、今後多少とも長期にわたり出生率は低下しないで死亡率のみが低下することが予想されるだけに、重大問題である。

このような人口集団についての推計については、最近国連が中央アメリカについて行つたものと

第14表 後進国における死亡率低下と年齢構成の変化（中央アメリカ及びメキシコを含む全体）

年齢区分	1950	1960	1980
15才未満	42.6	44.3	45.2
15—60才	52.8	50.85	44.9
60才以上	4.6	4.85	4.9
合計	100.0	100.0	100.0

Louis Henry氏が北アフリカの回教徒について行つたものがある。前者は、出生率を不変とし、死亡率が低下するばあいにおける年齢構成の変化を1950年から1980年までについて推計したものである。その結果を示すと左表の通りである。

左表によると、60歳以上人口比率の増加はきわめてかんまんである。このばあいの、死亡率低下をどの程度に仮定してあるかは明確でないが、現状の水準からするとかなり強度の死亡率低下を仮定してあるようで、それにもかかわらず、高年化の促進はき

わめて軽微であつて、反つて15歳未満の子供の人口比率はかなり増加して人口の若年化の傾向さえ示している。

第二の事例は、北アフリカの回教徒の人口集団について Louis Henry 氏が行つた推計であつて、中央アメリカの事例以上に明確な結果を示している。

これは、(イ)出生率、死亡率不変、(ロ)出生率不変、死亡率低下、(ハ)出生率、死亡率いずれも低下の3箇の仮設にもとずいて年齢構成の変化を推計している。その結果を示すと右表の通りである。

第15表 後進国における仮設動態率による年齢構成の変化

年齢区分	仮設(1)の場合	仮設(2)の場合	仮設(3)の場合
20才未満	46.3	48.1	35.9
20—60才	46.3	44.8	55.0
60才以上	7.4	7.1	9.1
合計	100.0	100.0	100.0

この場合の死亡率低下については、1900年から1930年にかけてのイタリーの死亡率低下傾向に従うものと想定されている。右表において、死亡率のみ低下するばあいの仮設(2)においては60歳以上人口比率はもつとも低く20歳未満人口比率は最高であつて、人口の若年化傾向を示している。死亡率低下

と同時に出生率の低下も行われるときはじめて人口高年化の傾向を示すことが理解される。

従つてここで、改めて次のような暫定的結論を導き出すことができるであろう。

人口集団の歴史において実現されてきたような死亡率の低下度合においては、年齢分布に及ぼすその影響はきわめて軽微なものであるばかりでなく、むしろ人口の若年化の方向に作用するということである。

3 高年化と人口動態率

高年化における経験法則が将来の人口の高年化に妥当するか否かについて、人口学的先進国について検証した結果は、前述の通りである。そこで高年化を可能ならしめる要因としての出生率の機能について結論を要約すると次のようにいうことができるであろう。

(イ) 人口学的先進国に於ける経験法則

過去長期にわたつて出生率の低下を実現してきた人口学的先進国においては、死亡率が出生率に先立つて低下を開始してきたにもかかわらず、人口の高年化は出生率の低下のみによつて可能であ

つた（このことは経験法則の示す通りである）。死亡率の低下は高年化に関係ないどころか反つて若年化を促進せしめる効果をもっている（前述 Bourgeois-Pichat 氏のフランス人口についての推計結果やスウェーデンの1世紀にわたる観察の示しているところである）。

(e) 人口学的後進国における死亡率の低下は反つて人口若年化を促進する傾向があり、経験法則が妥当する。

人口学的後進国においては従来高出生率、高死亡率を示していたが、近年特に今次戦後においては多くの諸国において著しい死亡率の低下をみせている。しかし、出生率はなお高率を維持しているところが多い。これらの国において今後死亡が先進国なみの水準に低下するものとして推計した結果によると、出生率が低下しない限り、高年化は行われがたく、反つて若年化の傾向さえ示す。このことは後進国が過去における先進国の辿つてきた経過を繰返すこと、従つて経験法則がそのまま妥当するものと考えてよい。

(f) しかし、将来における先進国の死亡率低下は高年化を促進する可能性がある。

人口学的先進国においては現在過去にみられなかつた低死亡率を示しているが、将来においてなお一層著しい改善をみせたばあい、たとえば Bourgeois-Pichat 氏のいう「生物学的死亡率」というような今日の医学、公衆衛生水準で理論上到達可能な最低死亡率に到達とするとしたばあいにおいては出生率は不変であつても、高年化は促進される。このことは、前にのべたフランスの1990年における年齢別人口構成推計によつてあきらかにされたところである。

(g) 死亡率が高年化に作用するのは、今日の低死亡率水準がさらに一層低下するばあいにおいてである。このことは、従来の死亡率低下が主として低年齢層—特に乳幼児死亡率の低下として—において行われたのに対して、今後においてこの低水準死亡率がさらに著しく改善されるばあいにおいては高い年齢層の死亡率の低下が予想されることを意味する。従つて、老人層に特に多い死因である脳溢血、癌、心臓疾患等が医学の進歩によつて克服されて老人死亡が減少するという形で死亡率が低下すると高年化を加速化せしめることとなるであろう。この点について Bourgeois-Pichat 氏は、一般的にはあるが、30歳未満の人口層の死亡率が低下するばあいには人口の若年化に貢献し、30歳以上の高い年齢人口の死亡率が低下するばあいには人口高年化に作用するとのべている²⁾。

しかし、現実においては年齢別死亡率の低下は、前述の如く、人口学的進化の段階によつて異なつているのであるから、抽象的に年齢別死亡率を考えることは意味が少くないといわねばならない。

(h) 高年化に対する死亡率低下の直接的、間接的影響

死亡率低下が年齢構成にどのような作用を及ぼすかという問題については、今までは死亡率低下の直接的影響という観点からのみ考察してきたのであるが、このような純粹人口学的観点から離れて死亡率低下の間接的影響、特に出生率自体に対する作用を通じて間接的效果を示さなかつたかどうかという問題が残されている。これはいわゆる死亡率と出生率との相関々係あるいは出死平行説という形で古くか論議の対象となつている別個の問題に歸するわけである。

出生率と死亡率の両者の間には、強い関係は存在しないが、少くとも長期的にみるとそこには多少ともゆるやかな相関々係が存在することはあきらかである。たとえば、前にかかげたフランスの1776年以降の年齢構成についての Bourgeois-Pichat 氏が行つた推計においても、構成比の問題は別にして絶対数をとると出生率不変、死亡率低下仮説において、総人口は1950年に437,000,000人となる。このような人口増加は、フランスの自然資源との関係においても到底実現不可能であつて現実においても総人口は、上述の仮定とは異なつた方向、それは特に出生率の減退という形をとつて増加は著しく抑制されてきたのである。死亡率の低下は、出生率不変のままには続行しないこと

が理解される。

このようないわば死亡率の低下が出生率の低下を導き出すという観点に立つて、人口高年化に対する死亡率低下の間接的影響が主張されるのである。しかし、このような死亡率と出生率の間の関係は非常に弱いものであつて、高度の相関関係を主張することは困難であるように思われる。イギリスやドイツ等においてはほとんど1世紀の長期にわたり、両者の関係は絶たれてしまつてゐるようであるし、また現在多くの後進諸国ではむしろこのような分離傾向が強くあらわれてきている。

しかし、死亡率の低下が出生率の減少に対する影響を否定することはできないし、また出生の減退は乳児の減少を通じて死亡率の低下に貢献する。特に後者のばあいにおいては乳児死亡率の高い人口集団における程この影響は著しい。

4 日本の人口動態率と高年化

日本の人口の過去における人口動態率と年齢別分布をみると、死亡率は戦前から多少とも低下の傾向を示し、特に戦後において著しい改善をみせているのに対して出生率の低下はきわめてかんまんである。従つて既にのべてきた如き経験法則の通り、人口の高年化の傾向は全体としてはみられない。

第16表 人口動態率と年齢別分布

年次	出生率 5年間平均	死亡率 5年間平均	年齢別分布(100分比)			平均寿命
			0~14才 人口	15~59才 人口	60才以上 人口	
大9	33.09	23.6	36.5%	55.3%	8.2%	42.06(1)
〃14	34.8	22.0	36.7	55.6	7.7	
昭5	33.50	19.3	36.6	56.0	7.4	44.82(2)
〃10	31.6	17.9	36.9	55.7	7.4	
〃15	28.8	17.3	36.0	56.2	7.8	46.92(3)
〃25	32.2	12.2	35.4	56.8	7.7	

備考 出生率、死亡率は当該年次をふくむそれ以前の5年間の平均を示す。平均寿命(1)は第4回生命表(大正10~14年)、(2)は第5回生命表(大正15~昭和5年)、(3)は第6回生命表(昭和10~11年)、(4)は第4回簡速生命表(昭和25~26年)による男子について示したものである。

死亡率は終始一貫低下の傾向を示しているが、出生率は昭和10年から15年にかけて低下を示しているにすぎない。更に時期別に区分し観察してみると、大正9年から昭和5年頃までに、死亡率は約20%近く低下しているのに対して、出生率は反つてわずかながら上昇の傾向を示している。このような人口動態率の動向に対して、60歳以上人口比率は8.2%から7.4%へと低下し15-59歳人口比率は55.3%から56.0%へと増加して、人口集団としては若年化の傾向を示している。いいかえれば、死亡率が低下しても、出生率が低下しない時には人口は高年化しないという経験法則に従つてゐることを物語つてゐる。

ところが、その後昭和10年から15年にかけては出生率がかなり低下しているため、60歳以上人口比率は7.4%から7.8%へと増大している。

全期間を通じてみると、死亡率はほとんど5割に近い改善を示しているにもかかわらず、出生率はほとんど変化を示していないため、高年化もほとんど生じていないといつてよい。平均寿命もこ

の期間に16年も延長しているにもかかわらず、老人人口比率は変化をみせていないのである。

このように、人口の高年化が死亡率改善によつてではなく、出生率の低下によつて生ずることは経験法則の示す通りであるが、更に死亡の内容を観察することによつても理解される。日本の死亡率低下の内容についてみると、特に顕著な改善を示しているものは、乳幼児や25歳以下の若年令層においてである。たとえば、乳幼児死亡のみについて具体的に観察してみよう。

大正14年から昭和25年にかけて死亡率は著しく改善され、死亡率は20.3から10.9へと低下し、約5割(46%)近い改善を示したが、この中で乳児死亡の改善が占めている役割をみてみよう。乳児死亡が総死亡数に占めている割合は大正14年の24.6%から昭和10年の20.2%、昭和25年は15.5%と低下したが、乳児死亡率は大正14年の142.8から昭和10年107.1、昭和25年60.1と約6割(58%)に近い低下を示している。この低下傾向を死亡総数から乳児死亡数を差引いた死亡数の低下度合と比較してみると著しい差がみられる(次掲表参照)。大正14年の乳児死亡数及び死亡数から乳児死亡数を差引いた死亡数をそれぞれ100とすると、乳児死亡数が100から79.48と低下しているのに対して、後者は100から102.85となつている。大正14年から昭和25年にかけて死亡総数が100から75に低下して実現しえた25%の低下分のうち10%は乳児死亡の低下であり、残りの15%が乳児以外の死亡の改善ということになる。さらに1才以上の幼児死亡の改善をも考慮に入れるならば、乳幼児死亡の改善が普通死亡率の低下に及ぼした効果は更に大となるであろう。

第17表 乳児死亡とその他死亡の改善度合

年次	乳児死亡数	指数	その他死亡数	指数	死亡総数	指数
大14	295,888	100	904,048	100	1,199,936	100
昭10	232,821	79	919,550	102	1,152,371	96
〃25	140,515	48	764,361	85	904,876	75

第18表 乳児死亡率及び死亡率の低下推移

年次	乳児死亡率	指数	死亡率	指数
大14	142.8	100	20.3	100
昭10	107.1	75	16.8	83
〃25	60.1	42	10.9	54

第19表 死亡総数に対する乳児死亡数の割合

年次	割合(%)
大14	24.6
昭10	20.2
〃25	15.5

乳児が1人死亡をまぬがれるばあいと1人生れるばあいとは、年令構成に対して同じ効果をもっているのであつて、いずれのばあいにおいても乳児1人増加して年令構成を若くする。従つて死亡率の低下がこのような乳児その他の幼少年令層において行われる限り、人口の高年化は生じないで反つて若年化をもたらすことは、上述日本のばあいにおいてもみられた通りである。しかし、他方において高年齢層において、たとえば老人に多い死因である癌その他の疾患が医学や公衆衛生の進歩、改善によつて克服されるようになると、高年化を促進することは可能である。もつともこのばあいにおいても若年令層の死亡の改善が同時に行われると、この作用も中和されることになることはいふまでもない。

しかし、日本のばあいにおいて多少とも注目すべきは戦後特に最近における老人人口比率の動き

である。昭和26年から29年までの推計人口によつて、その年令構成をみると次の如く26年の7.7%を最低としてわずかながらも逐年着実に上昇を続けている。

第20表 昭和26年以降年令三区分別人口の割合

年令区分	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
0～14才	35.1	34.6	34.2	33.9
15～59才	57.3	57.5	57.9	58.2
60才以上	7.7	7.8	7.9	8.0

備考 総理府統計局、全国年令別人口の推計（昭和26、27、28、29年10月1日現在）による。

第21表 昭和26年以降出生率、死亡率

年次	出生率	死亡率
昭和26年	25.3	9.9
” 27年	23.3	8.9
” 28年	21.4	8.9
” 29年	20.0	8.2

これは、これらの年次において死亡率がほとんど停滞して動かないのに対して出生率のみが一方的に低下を示していることによるものであることはいうまでもない。

- 註 1) Bourgeois-Pichat 氏の生物学的死亡率については拙稿「死亡構造の測定に関する研究(1)」人口問題研究班研究資料第84号（昭和29年1月）及び「死亡構造の人口学的分析序説」拓殖大学論集第7,8合併号（昭和30年2月）参照。
- 2) Journal de la Société de Statistique de Paris, mars-avril 1950.

VI 人口高年化と社会経済

1 人口高年化と経済構造

一国の社会経済機構を支配しているもつとも本質的な要因の一つがその国の人口の量、質と年令構造であることはいうまでもない。このばあい人口の量、質の問題、特に量の課題は経済と人口の関係の問題ないしは人口扶養力の問題として古い歴史をもっている。ところが人口の年令構造と社会経済との関係については従来ほとんど問題にされなかつた。というのは、年令構造は従来非常に安定していたし、また変化があつてもフランスにおけるように非常に長期にわたつてきわめてかんまんに発生するため、社会経済的な関心の対象とはなりがたかつたからである。

しかし、今日の西欧諸国の多くにおいてみられるように、人口が高年化してたとえば60歳以上人口の割合が15%にも達し、20数年後には一部の諸国では20%を越えることが予測されるようになってくると、その及ぼす社会経済的影響はきわめて重大であるといわねばならない。世界でもつとも早くから人口の高年化を経験しているフランスでは、経済の高年化として深刻な影響があらわれてきているとみられるのである。イギリスでも人口の高年化とその近い将来における激化は労働力人口の絶対的不足をもたらしつつあるのであつて、切実な社会経済問題を提起している。今や人口の年令構成の変化という、かつては全く考えられなかつた新しい要因が社会経済の中に重要な地位を要求するに至り、関連科学の深刻な関心と研究を要請しているといわねばならない。

このような人口の年令構造の変化が社会経済にどのような影響を及ぼすかについては今日なお十分な研究が行われるに至つていない。のみならず、その影響はきわめて広汎であつて直接的なものと間接的なもの、或はこの関係が明確でないもの等があり、はつきりした断定を下すことはよいではない。ここでは、その影響が比較的直接的と考えられる労働力人口と社会保障の2箇の問題と、間接的と考えられる経済構造に及ぼす影響の問題とをとりあげてみよう。

なお、労働力人口自体の高年化についてはさらにVにおいて詳細に検討を加えるであらう。

人口高年化の社会経済的影響は、一言にしていうならばそれは経済の高年化或は退化的影響であ

るといえるであろう。もつともこのような人口の年齢構造の変化が経済に及ぼす影響はきわめてかんまんであるのみならず、長期にわたつて、高年化が行われないと顕現しがたいであろう。従つてこのような経験をもつ唯一の国であるフランスを事例としてとりあげざるをえない。

(イ) 機械設備の高年化—機械の老朽化

フランスの機械設備の平均年齢は¹⁾、アメリカやソ連、英国に比較して著しく高い。戦前における調査によるともつとも新しい機械だけをとつても平均年齢は12年であるのに対して、アメリカでは全体の機械の平均年齢が7年にすぎない。いいかえると、機械設備集団の年齢構造のピラミットが著しく高年化しているということである。イギリスのランカツシャー紡績機械についても日本やアメリカに比較して高年化しているといえるであろう。

このような機械集団の高年化の原因を、単純にフランスの企業家の努力不足や政府施策の拙劣のみに帰してはならない。その基本原因はもつと深いところにあるといわねばならない。というのは機械設備の年齢は人口の年齢構造と密接な関係にあるからである。人口の高年化がはげしくて、老年人口の増加、労働力人口の減少が生じ、人口増加が停滞ないしは減少さえみられるようなばあいしかもフランスの如く有力な国外市場をもたず国内市場のみに依存している国においては、人口学的停滞は需要の停滞、減少をもたらすであろう。特にフランスにおいてはこのような人口学的停滞がきわめて長期にわたつて不断に行われてきただけに、その影響力は基本的であるといわねばならない。

人口学的停滞→国内需要の停滞→資本蓄積・資本投資の停滞の長期的連鎖行程は、フランスの機械設備の増大の抑制、更新の停滞をもたらした。また、高年化労働力はこのような機械の寿命の延長を可能ならしめる現実の条件であると共に、企業家にとつても償却期間の延長として企業採算上有利であつたことは否定しえないであろう。

このようにして、人口高年化を一つの重要な基本的要因として、物的機械設備の高年化がもたらされたのであるが、これは、(a)死亡率の減少に対応する耐用命数の延長と、(b)出生率の低下に対応する機械設備の新設更新の減少によつて加速化される。人口のばあいと多少とも異なつた意義をもつているのは(a)である。というのは、死亡率の減少のばあいには幼少年において生ずるか老年において生ずるかによつて高年化に対する影響が異なつてくるが、機械の耐用命数の延長はすべて老年者死亡の減少とみなしてよい。この点において耐用命数の延長はつねに機械の高年化に影響するものと考えてよいであろう。

以上の如く、機械設備の更新の困難と新企業創造の停滞という事実は、生産構造の高年化と老朽化とを促進せしめて、経済の停滞をもたらすのであつて、人口の年齢構造の高年化が経済に及ぼす停滞的效果を無視してはならないであろう。

(ロ) 労働生産性の停滞

フランスの労働生産性、たとえば労働者一人当り生産高が今世紀始め以来大して進歩を示していないことは、上述したところによつて推測しうるであろう。その基本原因は、一般にいわれている如き1900年以降における失業現象に求めがたい。その直接的原因は、進歩した高度の技術をとり入れた十分な資本投資が行われなかつた点に求められねばならないのであつて、しかもこのような投資の停滞は上述のフランスの人口構造と深い関係をもつているのである。投資の不足は国内産業についてのみでなく、植民地の開発についても商船隊の建設についても同様である。

(ハ) 人間投資の減少と工業投資の不足

人口高年化の直接的要因である出生減少という現象は、いいかえると人間に対する投資の減少と

も考えることができるのであつて、この結果として個人的にも社会的にも貯蓄を可能ならしめる。従つてこの貯蓄をその量的大きさは別としてを資本化して生産性の向上をはかることは、理論的には可能であつたにもかかわらず、フランスにおいてはこの余剰貯蓄は消費水準の上昇と海外貸付(ロシア、中国、メキシコ等に対する)に充用されてしまつた。余剰貯蓄は、現在の生活水準を上昇せしめるだけでなく、対外貸付によつて将来の生活保障が確保されるという金利生活者の思想をもつていたと考えられるのである。しかし、このような対外投資は失敗に帰すると共に、消費水準上昇のための余剰貯蓄の充用は資本蓄積の可能性を喪失せしめてしまつた。つまり、余剰所得は投資財生産よりも消費財生産を活潑ならしめるに終つたのである。

更にいいかえると、老人の増加と子供の減少は従来よりも総消費量を増加せしめ一人当り老人負担の方が一人当り子供負担よりも大であるのみならず、子女負担分の減少分が消費に充当されるから一消費財生産を促進せしめたが、反面において投資財生産部門の発展を停滞せしめるという影響をもたらしたのである。かくて、1世紀以上の長期にわたつてのフランスの人口学的停滞そして高年化の浸潤は、生産構造の革新、拡大という若返りを抑制してその停滞、高年化をもたらす基本的要因であつたと考えられるのである。

しかし、理論的にはもちろん、強力な国家政策によつて、人口学的停滞に基因する経済的高年化を、生活水準の上昇抑制と子女負担減少による余剰所得の資本化の推進によつてある程度緩和阻止することが可能であつたはずである。殊に、人口の高年化過程における労働力人口の高年化に際しては、貯蓄性向は反つて増大する傾向があり、資本蓄積に好都合な条件が与えられ、前項の目的達成に有利である²⁾。しかし、現実には理論以上に厳しいものであつたことを考慮する必要があるであらう。

2 労働力人口の高年化

十分な経済生産水準を確保するためには、適切な技術的資本装備以外に、質、量の両面における十分な「人間装備」が必要であることはいふまでもない。人口が高年化するといつたばあい、単に老人人口比率が増加するのみでなく、一般に労働力人口も高年化することを考慮に入れる必要がある。

人口高年化のなお著しくない米国についてみても過去約60年間についてみると労働力人口はかなり高年化の傾向を示している。もつとも若い14—24歳労働力人口比率はかなり著しく減少し、25—44歳の青壮年人口比率もわずかながら減少の傾向を示している。ところが、45—64歳人口比率は、1890年から1950年に至る60年間において増加の一途を辿つてきている。60歳以上の高年労働力人口も増加の傾向を示している。

第22表 米国の労働力人口年令別構成の推移

年令群	1890	1900	1920	1930	1940	1950
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
14 ~ 24	30.9	30.9	25.9	23.9	22.3	19.7
25 ~ 44	44.6	44.7	46.3	46.7	46.6	45.6
45 ~ 64	20.2	20.4	23.8	25.1	27.1	29.9
65 以上	4.3	4.0	3.9	4.3	4.1	4.8

備考 Cowdry's problems of ageing, edited by A. C. Lansing, third edition, 1952. p. 977.

産業にとって年齢は重要な意味をもっている。もつともこのばあい産業の種別によつて年齢のもつ重要度が異なつてくることはいうまでもない。たとえば、農業においては工業におけるほどの重要な影響を年齢はもっていない。もちろん労働力の高年化によつて、農業全体としていろいろな影響をうけるとしても、収穫に対してそれほど著しい直接的影響はみられないといつてよいであろう。

しかし、工業においては、その生産性は労働者の年齢によつて農業におけるよりもはるかに著しい影響をうけるのであつて、そのため最高の生産性をあげるためにはどうしても若い労働力の確保が必要とされる。しかし、同じく若い労働力が必要であるとしてもそれぞれの工業部門において同じ程度に確保されるとは限らない。職業の自由、移動の自由のみとめられている資本主義制度下において、しかも若い人口層が絶えず減少していく高年化人口国においては、工業部門によつて労働力需給の著しい不均衡が発生する。

一般に、青年がその希望する工業部門の選択に當つては次のような特徴的な性向がみられる。第一は、感情的、心理的な性向であつて、それは新奇の若い工業部門を選択しようとする強い自然的な性向がみられる。第二は、高水準賃銀の工業部門を選択しようとする経済的な性向である。第三は、十分な機械化が行われて、労働苦痛の少いような工業を選択する性向である。

以上のような諸条件は、一般に新興工業によつて充足されることが多い。しかも、他方においては若い労働力人口が絶えず減少しているのであるから、従来から存在する重要工業部門においてこのような清新な労働力が不足する傾向があらわれてくる。たとえば、炭坑、金属工業等の重要な基礎産業部門において特に著しくあらわれてくる可能性がある。かくて高年化によつて産業部門間における労働力需給の不均衡が激化してくるのである。

このような傾向を、たとえばフランスにおける工業部門別に40歳以上男子人口の占めている割合の推移を1906年と1936年についてみると、陸上運輸、建築、化学等の産業を除くとその他のほとんどすべての部門においてこの年齢人口の占める割合は増大している。特に冶金、炭坑等の産業において増加が著しく、化学、土木建築、運輸業等の近代的な産業部門においては、この割合は著しい減少を示しているのである。(詳細な数字については次のV参照)

次に年齢と労働力との関係において問題となるのは、若い年齢の労働力人口は高度の移動性をもっているのに対して、高令労働力人口は高度の定着性をもっているということである。従つて、特に産業の地方的再配分が必要とされるようなばあいには、高令の労働力人口の存在は大きな障碍となるであろう。また同時に、高令労働者の失業問題の解決はより複雑であり、困難であるといわねばならない。

前述の資本装備の高年化が生産性を低下せしめるだけでなく、更に労働力人口の平均年齢の上昇もまた平均生産性を低下せしめる可能性が大である。フランスの労働生産性が個人的には各国に比較して決して劣つていないわけではなく、資本装備の高年化以外にこのような労働力人口の高年化が影響していることを否定することはできないであろう。従つて全体として高水準の労働生産性を維持する一つの有力な手段として、若い労働力人口の割合を増加することが要請されるのであるが、フランスやイギリスにおける如く、高令人口が増加し、若年人口が減少していくような諸国においては、きわめて困難であるといわねばならない。

技術的变化に対する適応性の低劣、労働力移動の粘着性、強力な保守的性格は、高年化人口の重大な欠陥であつて、高年化傾向の強い諸国では、このよらな問題に対する研究と対策が切実な課題となつている。

経済の進歩・発達にともなつて、労働力人口中、いわゆるサービス産業と称せられる第3次産業

部門に従事するものの割合が増加することは、Colin Clark によつて明らかにされたところである。ところで、フランスではこのサービス産業に従事するものの割合は今世紀の始めではわずかに 27% であつたのが、1946 年には 35% に達するに至つた。35% という水準自体は各国に比較して特に高いわけではないが、第 2 次産業人口比率が非常に低いにもかかわらず、第 3 次産業人口比率が高い点に問題があるのである。第 2 次産業人口比率は西独で 41.9% (1950 年)、アメリカで 34.7% (1950 年)、イギリスで 47.4% (1951 年) に達しているに対してフランスではわずかに 28.6% (1946 年) にすぎない。このことは、根本的には産業の基幹部門である工業がすでにのべた如き理由によつて十分な発展をとげえないことによるものであるが、他面において、就労の選択権をもつ若い人口層が比較的待遇のよい、労働の楽な、新しい産業部門としてのサービス産業に向う傾向のあることをも考慮に入れねばなるまい。

労働力の高年化は、単に工業部門の内部において労働力の需給不均衡を生ぜしめるだけではなく全産業を通じて、たとえば生産部門と流通部門との間に深刻な労働力の不均衡配分をもたらすのである。

労働力高年化の生産に及ぼす影響は、工業部門のみにとどまらない。農業その他の産業部門或は特殊な研究部門においてもその影響は否定しがたい。一般に老人は保守的傾向が強く、農業においても耕作方法の改善や科学化に対して消極的であつて、伝統的な方法を固守する傾向が強く、生産改善の障碍となる。また平均寿命の延長によつて、若い世代が経営主体となる時期は従来よりも非常におくれることが予想されるだけに、その影響を軽視することはゆるぎされない。

以上のべてきた如き、労働力人口の産業別配分の不均衡をもたらす原因は、人口高年化という人口学的変化のみによるものでないことはいうまでもない。一般的にいえば、その社会特有の複雑な社会経済構造とその歴史的な性格の産物であるといわねばなるまい。しかし、若い人口が減少し、老人人口が増加するような人口高年化が生ずるばあい、産業別人口配分に対するこのような基本的な人口学的変動の影響を忘れてはならない。

3 社会保障の本質と人口高年化

社会保障が、なんらかの理由によつて生活を確保しえないものに対して最低生活を保障しようとするものである限りにおいては、制度化の有無、形態、内容等において著しい差があつたとはいへ人類の社会生活においては一貫して存在して来たものであり、いいかえれば、人間の生存本能に由来するものであるとさえいつてもよいであろう。中世或は近世の初期にいたるまでは、家族という社会的細胞集団においてこのような生活保障の確保が企図されてきたのである。その後、やがて近代化にともなつてこのような細胞集団は拡大されて地域や職場の組合集団となり、遂には今日の財政機構を通ずる国民集団組織の下に近代的社会保障制度が確立されるに至つた。

このような社会保障の歴史的発展過程を通じて観察してみると、それは一貫して変らない経済現象ともみることができる。というのは、社会保障は結局において生産に従事する者から、なんらかの理由—幼少年、老年、疾病、廢疾等—によつて生産に従事しえない者への生産物の移転による扶養体系であるといふことができるからである。換言すれば生産者集団による非生産者集団の扶養関係であり、また生産に従事して自己の消費以上の剰余を生みだす剰余集団が、生産に従事しないでただ一方的に消費する者や、生産に従事しても自己の消費をまかないきれない赤字集団を扶養する組織であるといふのである。これが社会保障の時と処を問はず変らない本質であると考えることができる。このように生産者と消費者との観点から社会保障を規定するしかたは、人口学上の

年令3大階級区分に対応するものとして観察上非常に好都合である。

人口の高年化に伴う老人人口比率の増大は、一般的に言えば非生産者集団と生産しても消費に不足する集団（いずれも赤字集団である）が増大することであつて、これを扶養すべき社会保障負担は増大する。もつともこのようなばあいにおいても社会保障負担が増大しないばあいがある。それは次の三つのばあいである。(イ)生産集団の増大——一般に生産年令人口の増大、移民の受入れ、(ロ)幼少年人口の減少による相殺、(ハ)技術の進歩等による生産性の増大。

第3のばあいは、社会の進歩という観点から常に期待される究局の条件ではあるが、早急な実現は期待できないため、技術水準は一定であると仮設する必要があるであろう。第1の要因は、一般に人口の高年化が加速度的にあらわれてくるばあいは、当然にむしろ減少が予想されるので望みがたい、移民の方策も種々複雑な問題をもつており、なかなかよいではない。第2の要因の幼少年人口の減少は通常当然に生じてくるものである。一部の学者はこのような幼少年人口負担の減少から、高年化による負担の増大は相殺されるが故に経済上なんら問題はないとさえ主張している。あるいはまた老人の消費は彼の労働によつて当然受けるべき消費を延期したものにすぎないから、負担に変化はないという見解がある。

一般に子女扶養負担と老人扶養負担を比較すると後者の方がはるかに多い。また子女扶養が家族集団の形態の中において行われうるのに対し、後者はなんらかの社会的、組織的、合理的な方法で行わねばならないばあいが多く、当然に扶養負担は高くなる。社会保障における家族手当は養老年金よりも常に少いことはこのような事情の一端を示すものである。しかし、この点についてはいくたの困難な問題があつて、いちがいに断定しがたいにしても、生産年令人口の相対的ないしは絶対的減少と老人人口の絶対的増加は、生産集団に対して扶養負担増大をもたらすことは確実であるといわねばならない³⁾。

そこで次に純理論的に、このような子女手当負担と老人に対する養老年金負担が年令構成の差異によつてどのような影響が所得面にあらわれるかをみてみよう。このばあい15—65歳の生産年令人口の平均一人当り所得に対して、子女手当は3%、養老年金は40%とする画一の社会保障制度が採用されていると仮定される。最近の年令別人口構成の判明している諸国について計算されたものが次表である。本表は14歳以下の子女と65歳以上の老人を、15—64歳の生産年令人口が扶養するものとした計算であつて、65歳以上老人人口比率が高いほど生産年令人口の所得負担率は高くなつていくことが理解される。

第23表 人口年令構成と社会保障費負担比率

国 別	年次	15~64才人口 1000に対する		15-64歳人口の 総所得に対する 養老年金及び子 女手当負担比率	国 別	年次	15~64歳人口 1000に対する		15-64歳人口の 総所得に対する 養老年金及び子 女手当負担比率
		15才未満人口 比率	65才以上人口 比率				15歳未満人口 比率	65歳以上人口 比率	
アイルランド	1946	453	173	8,279	イタリー	1949	405	121	6,055
フランス	1950	326	178	8,098	米 国	1950	426	118	5,998
イギリス	1950	336	161	7,448	豪 州	1947	373	119	5,879
ベルギー	1950	307	163	7,441	ポルトガル	1949	460	103	5,500
ニュージーランド	1949	455	142	7,045	ギリシャ	1949	460	94	5,140
スウェーデン	1948	336	148	6,928	日 本	1950	594	83	5,102
ノールウェー	1949	353	142	6,739	フィリピン	1946	804	65	5,012
デンマーク	1949	402	137	6,686	トルコ	1945	692	59	4,436
スイス	1949	346	139	6,598	ポーランド	1949	427	76	4,321
オランダ	1950	465	123	6,310	タイ	1947	768	47	4,184
カナダ	1950	466	122	6,278	アルゼンチン	1947	473	60	3,819
西 独	1950	375	128	6,245					

幼少年扶養負担にしても退職老年者の負担にしても前にのべた如く、その財源はいわば労働人口の労働生産物にあるといつてよい。退職老年者に支給されるものが退職年金、退職金、或は家族扶養のいずれの形をとるにしてもこの実態には変りはない。退職金や退職年金の形による資金の準備金制度は、貨幣価値が安定していた限りにおいて、上述の如き労働人口に賦課される貢物という義務的性格は表面化してこなかつたのである。退職金制度が集团的準備金、個人的貯蓄のいずれによるかを問わず、退職老年者に対する割当量は、与えられた経済にとつては退職老人人口数と生産労働人口数との割合と各労働人口に対して課される徴収量との函数であるといえる。だから、その他の事情が等しいとしたばあい、労働人口が増加しないで退職老年者数が増加するならば、従来の配分状態は維持されなくなる。労働人口に対する徴収を増額するか、ないしは退職年金を減額するかの方法しかない。

労働人口に対する老年人口の増加による負担の増大に直面して、更に出生制限を進めるような防衛作用さえあらわれてくることが考えられるのであるが、それは結果においては高年化をまた加速化することになり、さらにまた負担減少のため出生制限するという悪循環におちこむ危険性をもたらすことになるであろう。

以上の如き人口の高年化が生じてきたばあいに、労働人口に対する徴収を増加せしめないで老人

第24表 人口高年化と退職年令

国 別	退 職 年 令	
	フランスにおいて 60歳としたばあい	フランスにおいて 65歳としたばあい
ベルギー	58歳	63歳
イギリス	58	63
スウェーデン	57	63
ドイツ	57	62
スイス	57	62
デンマーク	56	62
イタリア	56	62
オランダ	56	61
カナダ	55	60
米 国	55	60
ソ 連	51	56

備考 1940年人口構成による Paul Vincent 氏の算定による。P. Vincent : Vieillesse de la population, retraites et immigration, "Population" N°2, 1946, pp. 213~244.

フランスでは、他のいずれの国に比較しても長く働かねばならないような年令構造をもっていることが理解される。また反対に、退職年令を等しいものとする、高年化度の高い国と低い国、高年化の時期とそうでない時期を比較すると、前者のばあいにおいては生産年令人口に対する負担分を増額するか、ないしは養老年金額を減少せしめなければ均衡が維持されないことになる。退職年金或は養老年金制度に対する高年化の影響の重大性が理解されるであろう。

4 高年化対策と社会保障

人口高年化に対する対策は、高年化の原因に対する根本的、積極的対策と高年化の結果に対処す

る臨床対策の二者に分けることができるであろう。

高年化の傾向が著しく、かつ生産年齢人口の減少が予測されるイギリスやすでに高度の高年化に到達しているフランスにおいては、老人稼働化の促進や退職年齢の引上げが切実な課題となつているが、これはいわば高年化の現状に対する後者の臨床対策に属するものといえよう。

他方において、これらの諸国においては同時に人口高年化の抑制、緩和ないしは人口若年化への本源的、積極的対策とみなされる出生力水準の恢復のための努力が強力に推進されている。たとえば、イギリスにおいては家族計画としての三児制の積極的な実現を企図しており、フランスにおいては出生力の向上を中核とする強力的な社会保障施策が長期にわたり実施されてきており、事実かなりの成果をあげつゝある。

すでにのべた如く、社会保障の本質は、社会経済機構から何らかの理由により脱落し、或は脱落の危険にあるものに対して生活を保障して極力現状の生活水準の維持を確保する点にある。いわば生活上の危機に対する現状救済、事後対策が主眼である。社会保険制度の如きにおいて将来の危険に対する予防対策の性格をもつていても、その本質はやはりその対象とする事故の発生自体を予防せんとするものではなく、その発生に際してその影響の回避や緩和を計るにあるのであつて根本的には事後対策にあるといわねばならない。

しかるに、このような社会保障制度の一部門として家族手当、子女手当の制度があるが、これは家族負担の過重による生活困難の緩和という現状対策がその主旨であるにもかかわらず、特にフランスにおいてはこのような現状対策の域を超えて将来の出生増加を促進せしめようとする積極的な意図が明確に示されている。社会保障の本質を超えた高度の政策への転換といわねばなるまい。現実にフランスにおける出生水準の恢復はかなり著しく特に1943年以降においては着実な上昇を示し、今日なお20%に近い高水準を確保している³⁾。このような出生率水準の恢復の主たる要因が何であるかはにわかには断定しがたいとしても、フランス特有のきわめて高率の家族手当制度を中心とする強力的な社会保障制度の影響には否定しがたいものがあるであろう。(戦後における出生率の恢復は多くの国においてみられたが、今日なお維持されている高水準は戦争の影響のみによつて説明できない。たとえば Louis Henry, Maurice Duverger の見解)

社会保障制度における子女手当や家族手当の制度が上述のように高年化の根本原因に対する積極的な対策としての性格をもつていることはおおむね妥当肯定しうらと思われるが、さらに、医療組織を中心とする社会保障制度や公衆衛生活動等の社会保障施策と人口高年化との関係の考察を忘れてはならない。すなわち、健康保険制度の拡充や広汎な公衆衛生活動或はまた母子衛生や福祉の諸施策は、その社会集団の死亡率の動向に対してきわめて重大な影響をもつている。ということは、このような社会保障施策はその死亡効果を通じて高年化との関連が考えられてくるからである。しかし、死亡率と人口高年化との関係についてはすでにⅡにおいて詳細に検討を加えた如く、今日までの先進諸国にみられた如き死亡率低下の限度においては、人口の高年化に対しては少くとも直接的な影響力をもつていないのである。しかし、多少とも注意を要するのは、このような社会保障施策による死亡効果がどのような年齢層において実現されたかを区別してその影響を観察してみる必要があるということである。たとえば、死亡の改善がもつばら乳幼児において行われたのであるならば、出生の増加と同様に人口の高年化を阻止し、若年化をさえ促進せしめる効果をもつている。しかし、このような死亡の改善が主として高年齢層において行われるならばあきらかに高年化を促進せしめることになる。もつとも若年齢層の死亡の改善が十分に実現されて、この領域における改善の余地がほとんどなくなつて、高年齢層において改善が行われるようになることは、現実にはき

わめて困難であるのみならず、高年令層の死亡改善自体がその本性上よいでない。従つて、上述の如き社会保障活動は少くとも当分の間は若年令層の死亡改善に貢献するものとみなしてよい。しかし、その効果は、すでに死亡率の非常に低い先進諸国と尙かなり高水準を示している後進諸国とでは著しく異なってくる。死亡率の高い諸国での改善は、かつての先進諸国におけると同様に、若年令層特に乳幼児死亡の低下が促進せしめられることになるので、尙人口の高年化を示してみないこれらの後進国では高年化が阻止される傾向を示したであろう。ところがすでに著しい低死亡率水準の先進諸国での死亡改善は、全年令層にわたつて比較的均等に行われるか、ないしは老年医学の進歩にともなつて高年令層の死亡改善がより顕著に促進せしめられる可能性さえある。いずれにしても、これらの先進諸国での死亡改善は、人口高年化に対して無関係であるかないしはこの傾向を促進せしめる作用をもつものとみなしなければならない。従つて、社会保障の諸制度がはるかに十分に整備されている先進諸国においてすでに顕著にみられる高年化は、社会保障によつてさらに促進せしめられる可能性があり、高年化の阻止はもつばら出生の面における対策いかににかかつているといわねばならない。

以上の如く、社会保障的活動はその内容がきわめて広範にわたつており、人口の高年化との関係においてもある施策は高年化を阻止し、若年化への傾向を促進せしめる効果をもつもの一前述の家族手当制度一もあれば、反つて高年化を強化するような効果をもつものもある。さらにまた、その効果は、高年化の度合を等しくしない諸国において異なるのみならず、社会保障自体の強弱によつても異なることはいうまでもない。たとえば、前述の如くフランスの出生率の著しい回復が家族手当の制度に負うところが多いとしても、他国にその比をみない高率の現行の如き家族手当でなかつたとしたばあい、その出生効果はきわめて疑わしいといわなければならないであろう⁴⁾。

なお、人口高年化に対する臨床対策については、退職年令の延長や労働配置転換等の問題として後に検討するであろう。

以上の如く人口の高年化と社会保障制度とは極めて密接不可分の関係にあるのであるが、これを社会保障費という国家経費の観点からみてみよう。近代社会、近代国家の特質は社会保障の必然的な拡大、強化にある。言葉をかえていえば福祉国家といわれる近代国家はすなわち社会保障国家であるといつても差支えないであろう。従つて社会保障費という国家の経費は必然的に膨脹せざるをえないのであるが、更に人口の高年化は、一面において幼少年人口の減少による部分的な負担の相殺は可能であるとしても、老人扶養負担の増加を通じて社会保障費の迫増を必至とする。

しかも他面において前述の如く高年化の緩和ないしは阻止を目的として社会保障政策を推進せしめるばあい、これが負担は激増せざるをえないこととなるであろう。フランスの事例はこの点を十分に示している。フランスの場合においてかなりの効果をあげているとしても、決して短期政策の結果とは考えられないのであつて、長期にわたる出生増加のためのあらゆる施策が今日の社会保障として強化結集せしめられたものと考えねばならないであろう。従つてこのような内容と目的を具体化した社会保障の経費はきわめて巨額のものとなるのであつて、その国の経済力と重大な関係をもつてくることを忘れてはならない。

註 1) 戦前における Comité d'organisation de l'industrie de la machine-outil の調査によると50万の機械の平均年令は50年以上、27万は20年以上、わずかに最も新しい機械約2万が12年であつた。(J. Daric, 前掲書p. 32)

2) 一般に所得余剰の割合ないしは貯蓄率は、人口の年令構成いかにによつて影響を受けることを見逃してはならない。生産年令人口の割合の多いいわゆる若い人口では、老人人口の割合の高い高年化人口と比較すると総貯蓄率は高い。もつとも高年化人口においても1人当り所得が上昇的であれば貯蓄率も上

昇する。しかし、他方において同一人口集団について考えたばあい、高年化によつて労働力人口が高年化してくると貯蓄性向は反つて増加する可能性がある。というのは、一般に若い年齢層よりも高年齢の労働力人口の貯蓄率が高いからである。フランスのばあいにはこのような有利な条件とさらに子女負担減少による貯蓄性向の上昇の可能性の条件は、高年化の促進による退職老人層の増加と一般消費水準の上昇によつて、解消されてしまい、資本蓄積投資の機会を喪失したものと考えられる。貯蓄と人口ならびに年齢構成の関係については、James S. Duesenberry: *Income, saving and theory of Consumer behavior*, 1949. chap. 3. 4 参照。

- 2) 人口高年化における社会的負担の増減の問題については、「I Gerontology の社会経済的基礎」を参照されたし。
- 3) フランスの低出生率は世界的に有名であるが、特に今世紀30年代後半から40年前半にかけては14%前後に低下して自然増加率はマイナスとなつていた。ところが1943年頃から次第に上昇しはじめ、1946年には20%を突破し、今日なお19%前後の高水準の出生率を維持している。1935年以降における出生率、死亡率及び自然増加率を示すと次表の如くである。

第25表 フランスにおける人口動態率の推移

年次	出生率	死亡率	自然増加率	年次	出生率	死亡率	自然増加率
1935	15.5	15.9	(-) 0.4	1945	16.5	16.4	(+) 0.1
1936	15.3	15.6	(-) 0.3	1946	21.4	13.4	(+) 8.0
1937	15.0	15.3	(-) 0.3	1947	21.3	13.1	(+) 8.2
1938	14.9	15.8	(-) 0.9	1948	21.0	12.4	(+) 8.6
1939	14.8	15.6	(-) 0.8	1949	20.9	13.7	(+) 7.2
1940	14.0	19.1	(-) 5.1	1950	20.5	12.6	(+) 7.9
1941	13.4	17.4	(-) 4.0	1951	19.5	13.3	(+) 6.2
1942	14.8	17.0	(-) 2.2	1952	19.2	12.3	(+) 6.9
1943	15.9	16.4	(-) 0.5	1953	18.7	12.9	(+) 5.8
1944	16.4	19.4	(-) 3.0				

備考 1953年は暫定値である。

欧州において今日なお20%前後の出生率水準を維持しているのは、スペイン、オランダ、ポルトガル、ノールウェー等の1部諸国であつて、イギリス、ドイツ、イタリア、ベルギー、デンマーク、スウェーデン、スイス、オーストリアの諸国では15%前後の低死亡率を示している。後者のグループに属すべきフランスが、今日においてなお20%に近い水準を示していることは特に注意すべきである。

- 4) フランスの社会保障制度における家族手当制はかなり複雑であるが、種々の名目の下に出生促進と子女負担の軽減を十分可能ならしめるような高率の手当が支給されている。家族手当としては、出産手当、子女手当（いわゆる家族手当に相当する）、単一賃銀手当の3種類がある。出産手当は、出生にさいして支給される一時金であつて、第1回の出生には基準賃銀（これは地域によつて異なる）の3倍、2回目以降の出生には基準賃銀の2倍が支給される。子女手当は第2子から支給されるのであつて、子女2人のばあいには基準賃銀の22%、3人のばあいは55%、それ以上は1人について33%が支給される。以上の手当の外に、賃銀を唯一の収入源とする家族に対しては単一賃銀手当が支給される。子女1人のばあいは基準賃銀の10%、2人のばあいは40%、3人あるいはそれ以上のばあいは50%が支給される。この単一賃銀手当は子女手当と併給されるものであるから、子女3人の労働者世帯で、家族手当は基準賃銀の105%となるわけである。

V 労働力人口の高年化

1 労働力人口高年化の概念

人口の高年化現象について一般に論議されるばあい、一定の年齢以上のいわゆる老人人口のみに注目されがちであるが、これは aging の本質を忘れたものである。年齢の前進をもつて aging と解さねばならない aging の現象の中で特に考慮を必要とするものは、全人口の中で生産を担当している労働力人口の高年化現象である。いわゆる老人人口比率が高まる前段階の現象として注目すべきであるのみならず、経済生産力に及ぼす影響が予想されるだけに重要な問題であるといわねばならない。

このばあいにおいても、労働力人口の母胎である総人口自体が現在世界でもつとも高い高年化率

(1953年で60歳以上人口比率16.1%，65歳以上人口比率11.4%)を示しているフランスを事例として検討を加えることがもつとも適当であろう。日本その他の国については適宜そのばあいの必要に応じて考察を加えるにとどめておこう。

註 フランスの統計的數字についてはいずれも J. Daric 氏の Vieillessement de la population de vie active, 1948. による。

ここでまず必要な概念についてのべておこう。総人口の中でなんらかの職業的活動に参加している人口の割合を、労働力率、労働力人口率或は労働力化率と呼ぶ。この労働力人口の概念の中には、職業に従事していないが、従事することを望んでいる失業者がふくまれる。これは極めて一般的な概念であつて、総人口についてもまた性別、年令別の部分人口についても使用することができる。労働力人口率についても、同様に、職業活動に従事するもの全体についても、またその中の部分職業集団についても算定することができる。たとえば、40歳から49歳までの男子の工業活動に従事する労働力人口率が37%であるというばあいには、40歳ないし49歳の男子総人口を100人とする、そのうち工業部門で職業活動に従事するものが37人であることを意味する。

また、労働力人口の高年化については年令構造の概念が利用せられる。年令構造の観点から労働力人口の高年化を観察するのであるが、これの意義については特に説明を要しないであろう。

本章においては次の3部分に分けて問題を考察してみよう。

第1に総人口を年令群別にそれぞれの労働力人口率の時期的変化を考察する。ついで、高年令群(50歳以上)について、産業部門別にまた職業上の地位別に労働力人口率の推移を観察する。

第2に、年令構造の変化によつて労働力人口の高年化を研究する。このばあい、全職業人口ならびに若干の特微的な職業活動人口についてその変化を検討する。

第3に、60歳以上の労働力人口の諸特質をあきらかにする。

以上の考察を行うに当つてフランスにおいて利用しうる數字は、1906年、1926年、1931年、1936年の4回の census である。年令群別の労働力人口の統計は1896年の census から行われているが、1896年および1901年の census においては、工員(ouvriers)と職員(employés)の区別が行われていない。また1911年の數字は、1906年やそれ以降の census と比較しがたい点があるので、除外する方が安全である。さらに、1921年は第1次大戦の影響が極めて著しいため、この census も使用しない方が適切である。

2 年令別・産業別・職業上の地位別労働力人口率の推移

(1) 年令群別労働力人口率

総人口についての年令群別、性別の労働力人口率は次表の如くである。

第26表 年令群別、性別労働力人口率

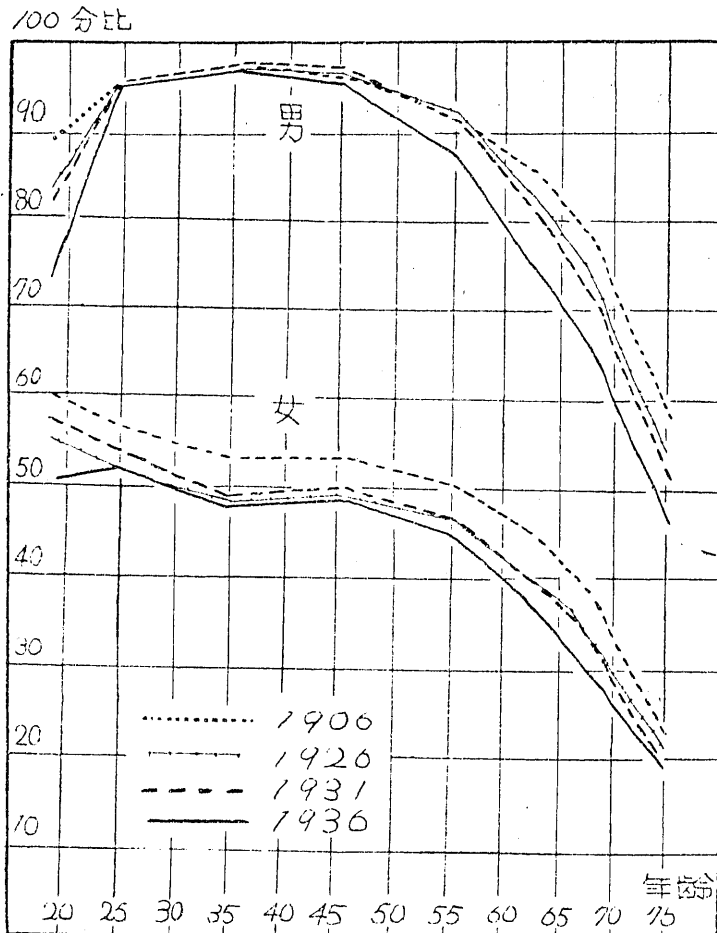
年令群別	男				年令群別	女			
	1906	1926	1931	1936		1906	1926	1931	1936
15~19	*88.7	83.1	82.4	72.4	15~19	*60.9	56.0	58.2	50.8
20~29	95.3	95.8	96.3	95.3	20~29	56.6	52.1	54.0	52.2
30~39	96.8	96.8	97.4	97.1	30~39	53.1	48.2	48.9	47.8
40~49	91.1	96.2	96.4	95.2	40~49	53.3	49.2	49.7	48.1
50~59	91.8	91.9	91.3	87.2	50~59	50.4	46.4	46.5	44.4
60~64	85.1	82.4	80.8	74.0	60~64	44.4	39.9	38.9	36.4
65~69	78.0	73.8	71.8	65.4	65~69	37.8	33.3	32.1	29.1
70以上	57.3	53.1	50.3	45.2	70以上	21.7	19.6	18.2	17.7

農耕に従事する妻は1906年の census 以来女子労働力人口にふくまれている。

* 1906年のみは18~19歳についての數字を示したもの。

上掲表の数字の変化をより理解しやすくするために、男女別、年齢群別の労働力人口率曲線を作製すると次図の如くなる。横軸に年齢をとり、縦軸に年齢に対応する労働力人口率を示したものである。

第2図 男女別年齢群別労働人口比率の推移



ここでは15歳未満が際外されているが、それは比較の意味がないからである。各 census において平均労働開始年齢を決定することができないから、0-14歳群について意味ある計算はおこないがたい。しかし、一般的にいいうことは、1906年から1936年までの間に、義務教育年限の延長が行われ、そのために、15歳未満の労働力人口率は著しく低下してきたということであろう。

左図によつてまず第1に観察されることは、男女によつて労働力率曲線が非常に異なっているということである。

女子の労働力率は、1936年を除いて15-19歳群において最高率を示し、ついで低下の傾向をたどつた後、40歳から50歳の間においてわずかながら上昇傾向をみせている。このような上昇は女子がこの年齢群に達してまた新規に労働に参加するという職業活動の周帰運動を表現しているものとみられる。50歳以上においては労働力率はあきらかに低下傾向を示している。

1906年から1936年までの時期的変化を全体的に観察してみると、20歳以上においてはどの年齢においてもほとんど比例的に低下の傾向をみせている。

男子の労働力率についてみると、25歳から50歳の間においては著しく安定している。いずれの年次をとつてみても、おおむね95%ないし97%であつて、年次的変化はきわめて少い。しかし、両極の年齢群においては、いずれの年次においても低率であるため丁度釘抜型の運動を示している。15歳から19歳の若い人口の労働力率は、1906年においては約90%の高率を示していたが、その後次第に低下して1936年には70%となつた。これは、単に15歳未満においてのみならず、15-19歳のものにも影響をもたらした教育年限の延長のあらわれとみられる。この傾向は女子についても同様に観察される。50歳以上においては、労働力率は急激に低下しており、かつ census の度毎に低下するというはげしい減退傾向を示している。これは、退職、隠退年齢がますます早くなるという一般的傾向をあらわしたものである。具体的な数字で示してみよう。1936年の40歳以上人口が1906年の労働力率をもつていたとすると男子労働力人口は約45万多かつたことになる。

(ロ) 産業部門別にみた年齢群別労働力率

全職業についての労働力率以外に、さらに、産業部門別に労働力率を観察して見る必要がある。

産業部門別、たとえば農業、工業、商業、自由職業、公務、家事サービス等の部門によつて、その活動期間には著しい差異がみられ、停年、退職年齢が著しく変つてくる。

ここでは、すべての年齢についてその変化を明確に検討する必要はなく、ただ高年齢における労働力率について観察すればよく、また各 census 年次についてみる必要もないので、1936年のみをとつてみよう。なおまた考察の便宜上男子のみに限定しておこう。

そこで、1936年における50歳以上男子の産業大分類別労働力率を示してみよう。なお次表に示されたそれぞれの年齢群の労働力率は、それぞれの年齢群総人口の中での産業大分類別の労働力人口の比率を示したものである。

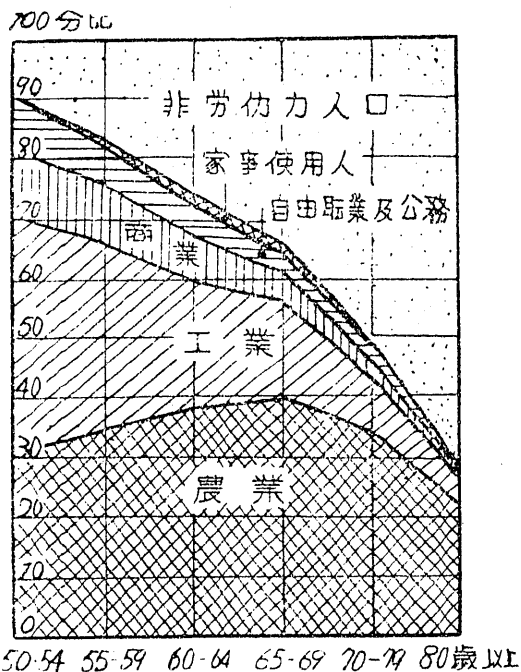
第27表 産業大分類別男子50歳以上労働力率

年齢別	全職業	農業	工業	商業	自由職業及び公務	家事サービス
50~54	91.0	29.5	39.4	12.6	8.7	0.8
55~59	83.3	34.0	30.5	11.0	6.8	1.0
60~64	74.1	37.3	20.2	8.5	5.1	3.0
65~69	65.5	38.3	16.4	6.0	3.9	0.9
70~79	49.0	33.2	9.2	3.2	2.8	0.6
90以上	27.8	21.2	3.5	1.2	1.6	0.3

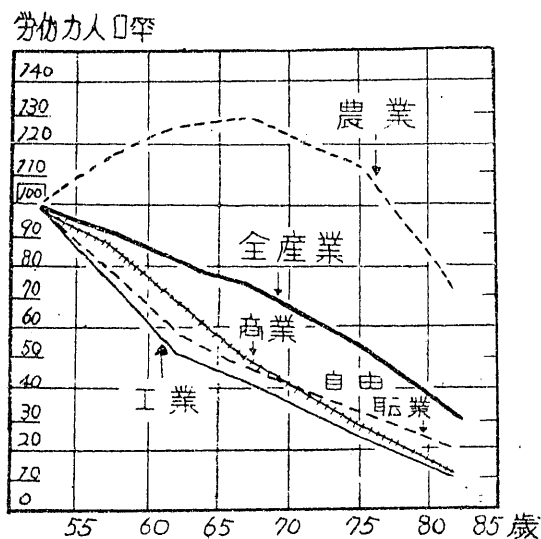
前表の数字を図示したものが第3図である。各年齢群別に総人口を100としたばあいの労働力人口の産業部門別分布が一見して理解できる。

しかし、50~54歳群の労働力率を100としてこれに対するその他の年齢群の労働力率を指数で産業部門別に、あらわすことによつて、労働力率の年齢的变化をより明瞭にあらわすことができる。第4図はこのような計算結果をあらわしたものである。

第3図 50歳以上男子労働力の年齢別労働力の産業別分布比率



第4図 50~54歳群労働力人口率を100とする男子労働力人口年齢群別比率 (1936年)



上掲図によつて次の諸点があきらかにされる。(イ)全職業についての労働力率は75歳頃まで直線的に低下している。(ロ)農業における労働力率は65~69歳群に達するまで増大しつづける。この年齢群においては50~54歳群におけるよりも30%も高い労働力率を示している。70~79歳群においてもなお50~54歳群の労働力率よりも高い。(ハ)家事サービスの実数は極めて少いが、同様な現象がより強くあらわれている。図示されていないが第27表の数字より推測できるであろう。(ニ)ところが、非農業部門の労働力率は、前項の家事サービスを除き年齢の上昇に従つて規則的に減少している。(ホ)商業活動と自由職業においては前半の年齢群と後半の年齢群とにおいて反対の動きを示している。商業活動の労働力率は前半においては自由職業よりも低下がかんまんであるが、後半においてよりはげしく低下している。(ヘ)労働力率の低下がもつともはげしいのは工業部門である。

上掲の産業部門別労働力率曲線は次の3箇の要因の影響をうける。

- (イ) 各産業部門の当初の年齢構造
- (ロ) 退職年齢
- (ハ) 産業部門間における移動

農業部門において50~65歳の労働力率が高いのは、50歳以下において農業人口の一部が非農業部門に吸収されていることと、活動年齢が非農業部門におけるよりも長いという。(ロ)(ハ)の2箇の要因によると考えられる。

(ウ) 職業上の地位別にみた年齢群別労働力率

産業部門別観察以外に、さらに職業上の地位別という社会的条件による観察も必要である。フランスの国勢調査結果の統計においては、事業場主、小企業家と独立労働者、職員、工員、失業者の5箇の範疇に分けられている。前2者は「独立」階級とみなすことができ、また後の3者は「雇用」階級と考えることができる。

1936年における年齢群別に男性のみの労働力率を示すと次表の通りである。

第28表 職業上の地位別労働力率

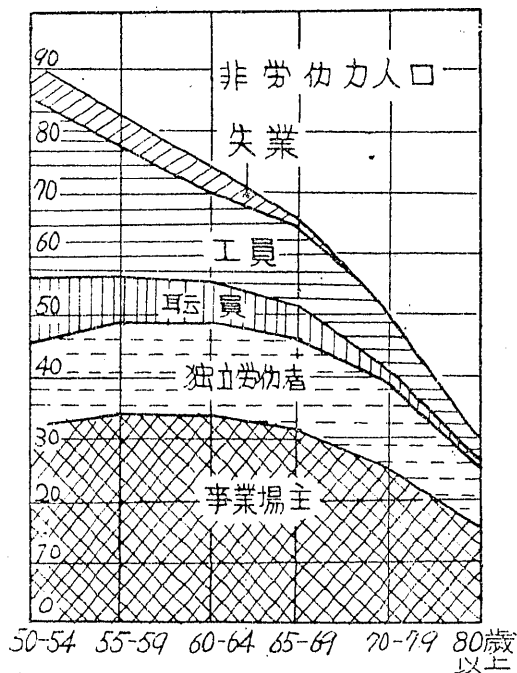
年齢群	全 体	独 立 階 級		雇 用 階 級			再 計 算	
		事業場主	小企業場と独立労働者	職 員	工 員	失 業	独立階級	雇用階級
50~54	91.0	32.1	13.8	10.6	29.4	5.1	45.9	45.1
55~59	83.3	33.8	14.6	7.5	22.1	5.3	48.4	34.9
60~64	74.1	33.5	14.9	5.2	17.3	3.2	48.4	25.7
65~69	65.5	31.3	15.2	3.4	13.0	2.6	46.5	19.6
70~79	49.0	25.2	13.3	2.0	7.4	1.1	38.5	10.5
80以上	27.8	14.8	9.0	1.0	2.8	0.2	23.8	4.0

「独立」と「雇用」の2階級に再分類してみると、50~54歳ではほとんど半半に配分されているところがそれ以上の高い年齢群においては「独立」階級の方が常に高い比率を示している。

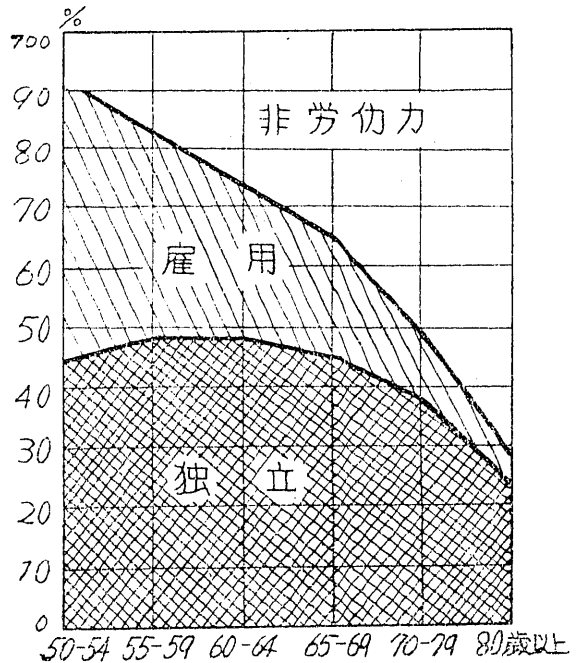
前表における各年齢群別に職業上の地位別分布を5箇範疇と「独立」「雇用」の2箇の範疇に分けて50歳以上全人口に対する百分比で図示すると次の如くなる。

「小企業家と独立労働者」の労働力率は、50~54歳から65~69歳にいたるまで規則正しく増加している(10%の増加率)。事業場主では60~64歳までだいたい増加の傾向を示し、それ以降明確に減退の傾向をみせている。「工員」及び「職員」の労働力率はいずれも規則的に低下の傾向を示している。一般的にいうと、「独立」階級では60~64歳まで増加の傾向を示し、それ以降低下しているのに

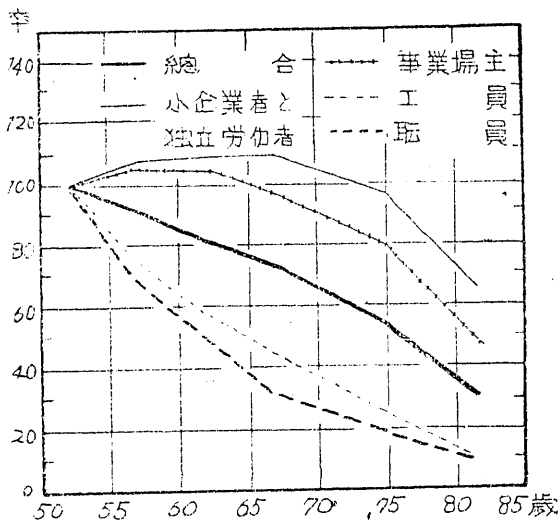
第5図 50歳以上男子人口の年齢群別労働力率の職業上の地位別分布



第6図 50歳以上男子年齢別労働力非労働別、職業上の地位別百分比



第7図 職業上の地位別男子50歳以上人口の労働力率 (50~54歳群の労働力率を100としたばあい)



対して、「雇用」階級では年齢の上昇に従つて例外なく低下し、かつその低下の度合ははげしい。

これらの労働力率曲線においても、前項においてのべた同様な要因の影響があらわれているすなわち、「雇用」階級から「独立」階級への移動と、「独立」階級における活動期間が「雇用」階級におけるよりも長いことの影響がみられる。

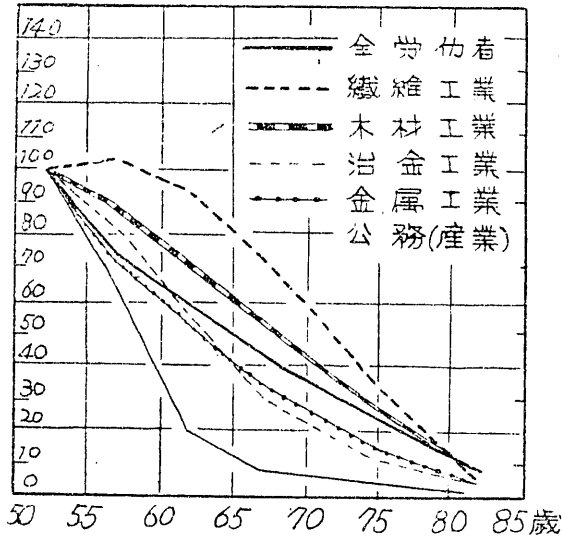
(1) 工業部門における労働力率の年齢的变化
前項までにおいて各産業部門あるいは職業上の地位別分類による労働力率の年齢的变化をみてきたのであるが、このほかにさらに個々の産業部門の内部について或は特定の職業上の地位別階級の内部について詳細に分析する必要もある。

たとえば工業部門内の個々の工業種別やあるいは、職業の地位別における「工員」の範疇の詳細な検討は、社会経済的に重要な意義をもっているであろう。

ここでは、工業部門内の特徴的な若干の工業労働者についてのみ考察してみよう。50~54歳群の労働力率を100として年齢別変化を示すと第8図の通りである。

工業の種類によつて、労働力率曲線にはかなり著しい差異がみられる。繊維工業においては、55~59歳まで増加を示している。また繊維工業と木材工業とはいづれも、労働者全体の労働力率曲線よりも高位にある。ところが金属、冶金、建築工業においては、年齢上昇にともなつて労働力率曲線

第8図 50~54歳男子年齢群労働力率を100とする工業労働者の年齢群別労働力率(1936年)



は急激に低下している。高年齢において労働力率が著しく低下する傾向をもっているのは、金属、冶金工業の如き若い工業においてであつて、繊維や木材工業の如き古い工業においては高年齢においても比較的高い労働力率をもっている。それぞれの産業、職業は労働力の構成からみてそれぞれの固有の特質をもっているといえる。各産業、職業別に人口の高齢化が考えられるのもこのような理由によるものである。

(イ) 労働力率の国際比較

各国における高年齢の労働力率については統計上不備であるため十分な比較は困難である。多少古いが1930—31年頃における若干の国の、男子65歳以上人口の労働力率を示しておこう。

第29表 主要国における65歳以上男子人口の労働力率

国名	労働力率	備考	国名	労働力率	備考
フランス	59.4	(1949—54.4)	イタリア	72.6	(1952—55.3)
豪州	57.0		日本	63.0	
ベルギー	45.3		ノールウェー	53.1	
カナダ	55.7		オランダ	42.6	
デンマーク	41.7		スエーデン	49.8	
米 国	58.3	(1950—41.4)	スイス	62.5	
イギリス	47.9	(1951—32.0)	チェッコ スロヴァキア	53.0	
西 独	26.8	(1950)			

本表については注意しなければならない点は、各国において農業が産業において占めている地位とその影響である。というのは、農業部門においては工業部門に比較して労働に従事する期間が長いからである。従つて農業人口比率の多少が、労働力率に及ぼす影響は大きい。イタリア、日本、フランス等の労働力率の高い重要な原因はこのような理由によるものと考えられる。しかし、農業活動がフランスよりも低位にあるスイスの労働力率の方がフランスよりも高くなつていることに注目しなければならない。その他問題となるような点をあげてみよう。

(イ) 人口が若くて老人人口比率のきわめて低い日本やイタリアよりも、高年齢の高いフランスの方が高年齢労働力率が低くなつていること。

(ロ) 高年齢の労働力率が低くなるべきあらゆる条件をもっている米国に対してフランスの労働力率はほとんど差がないこと。米国においては技術が最高度に発達しており、農業人口も著しく少く、また人口の高齢化も比較的軽微である。このような条件は高年齢者層の労働力率を低下せしめるものであるにもかかわらず、フランスの労働力率よりもわずか1.1ポイントしか低くない。厳密な統計上の技術的比較可能性の問題を考える必要があるとしても、両国におけるこのような労働力率の近接については十分な検討と分析を必要とするであろう。

3 労働力人口高年化の測定

労働力人口の高年化は、40歳以上人口の全年令人口に対する割合をみることによつてあきらかとなる。40歳を基準としたのは、おおむね労働力人口の平均年令と考えられるからである。しかし、さらに、労働力人口の年令群別構造を観察する方法、すなわちそれぞれの年令群別の労働力人口の比例的配分を観察する方法があるが、この方法によるとより精密に労働力人口の高年化を測定することができる。前項の年令構造の年次的変化から労働力人口の高年化を測定するにあいに、産業別、職業上の地位別に労働力人口の年令別分布をみることによつて、労働力人口からみた産業、職業の高年化を観察することができる。

(イ) 40歳以上労働力人口比率の変化

まずフランスの事例について観察してみよう。次表は、(イ)男子全労働人口に対する40歳以上男子労働力人口の比率、(ロ)職業上の地位別、産業部門別に同じく男子労働力人口に対する40歳以上男子労働力人口比率を算出したものである。

まず、絶対値についてみると、40歳以上男子労働力人口比率は職業上の地位によつて著しい差異がみられる。「事業場主」や「小企業家と独立労働者」のような非雇用者において、この人口割合は非常に高く、「職員」や「工員」(労働者)のような雇用層においてはその割合はきわめて低い。

第 30 表 男子労働力人口における40歳以上男子労働力人口比率

	1906	1936	増	減
(1) 全労働力人口に対する割合	43.9	43.9		0
(2) 事業場主				
全体	69.6	66.4	—	3.2
農業	72.8	69.0	—	3.8
工業	62.3	59.6	—	2.7
商業	58.7	60.3	+	1.6
自由職業	62.8	65.5	+	2.7
(3) 小企業家と独立労働者				
全体	59.4	58.8	—	0.6
農業	62.3	63.5	+	1.2
工業	56.9	54.9	—	2.0
商業	59.3	58.3	—	1.0
自由職業	53.7	60.2	+	6.5
(4) 職員				
全体(軍人を除く)	32.3	38.8	+	6.0
工業	36.9	43.4	+	6.5
商業	21.9	29.8	+	7.9
自由職業(軍人を除く)	25.7	43.8	+	18.1
公務	50.4	48.6	—	1.8
(5) 工員(労働者)				
全体	27.6	30.9	+	3.3
農業	17.3	18.7	+	1.4
工業	27.6	33.4	+	5.8
商業	31.6	34.8	+	3.2
公務	56.7	49.4	—	7.3

第31表 男子労働力人口比率の低下傾向

年令群	1906	1926	1931	1936
50~56歳	91.8	91.9	91.3	87.2
60~64歳	85.1	82.4	80.8	74.0
65~69歳	78.0	73.8	71.8	65.4
70歳以上	57.3	53.1	50.3	45.2

1906年から1936年にかけての時期的変化についてみると、まず注目をひくのは全労働力人口に占める40歳以上男子労働力人口比率が全く変つていないことである。この両年次の中間の1926年および1931年におけるこれらの比率もそれぞれ45.4と44.2で著しい開きはみられない。このような安定的な傾向は、高年化が職業活動停止または隠退年令の低下によつて相殺された結果であるとみられる。このことはたとえば男子の高年令における労働力人口比率がこの期間に前表のように低下していることによつて知ることができる。

第30表においてみたように労働力人口全体に占める40歳以上労働力人口の比率からみる限り、全く不変的な安定性を示しているようではあるが、その内部についてみると著しい変化がみられるのである。

自営労働の如き非雇用労働人口においては、それぞれの比率がこの期間に0.6ポイント、3.2ポイントの減少を示しているのに対して、雇用労働力人口においてはいずれもこの期間に3.3ポイント、6.0ポイントの増加であつて、全く反対の動きを示している。この雇用労働力人口の増加傾向は、職員階層（white color 層）において高く、またこの範疇内では自由職業がもつともはげしい増加を示している。もつともこの自由職業人口では実数は少い。工員（労働者）の範疇で注目すべきは、男子労働力人口のほとんど4分の1を占めている工業労働者の増加割合であつて、27.6から33.4と著しい増加を示している。第2は工員（労働者）全体としての割合がこの期間に27.6から30.9に増大していることである。第3は公務関係がこの期間に7.3ポイントも減少していることであるが、これは若い人口層の軍事徴用と退職年令の低下による老人の減少の結果である。

次に、生産の経済的見地からみてきわめて重要な位置を占めている工員（労働者）の範疇について主要業種別に算定された40歳以上男子労働力人口比率をみてみよう。

第32表 工員の業種別40歳以上男子労働力人口比率

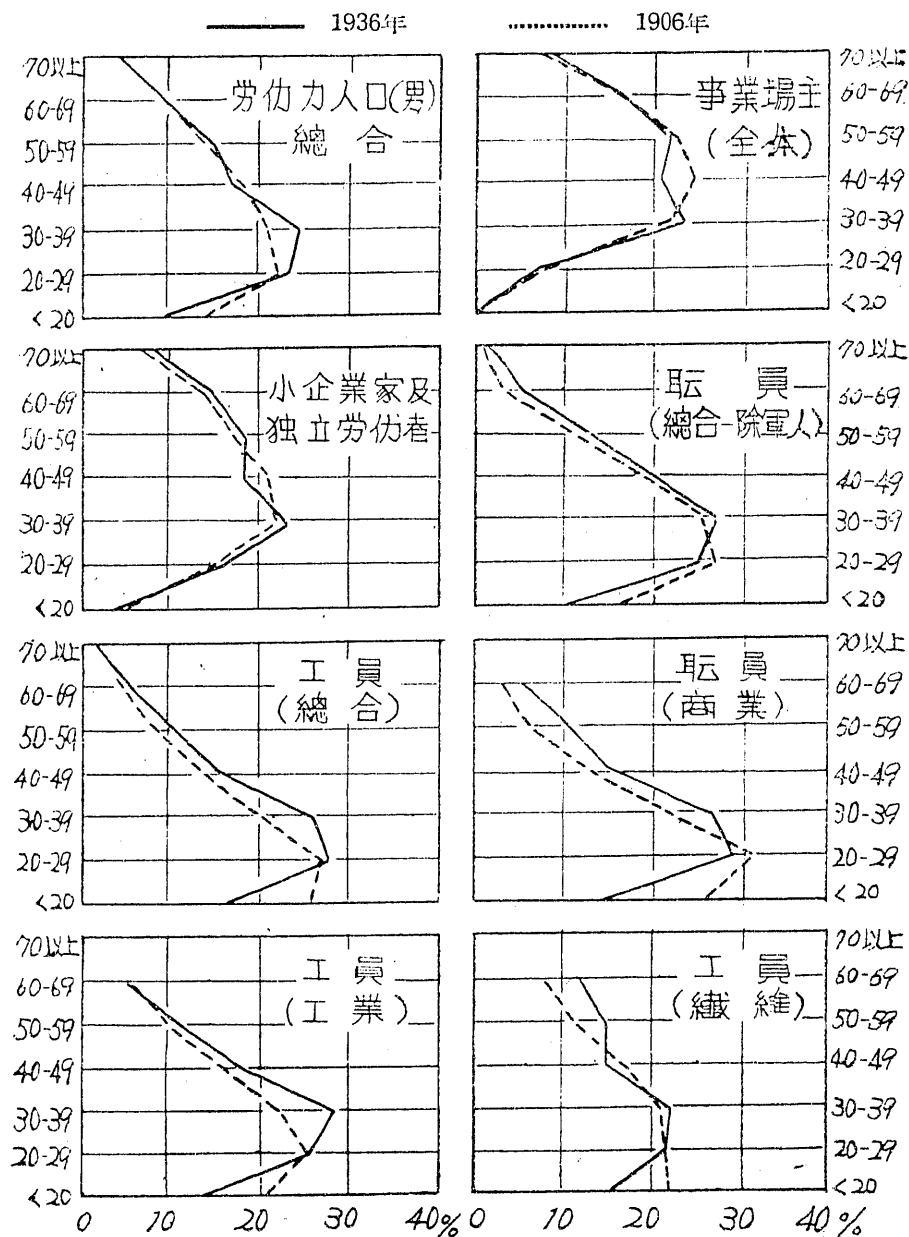
	1906	1936	増	減
工員（全範疇をふくむ）	27.6	33.4	+	5.8
鋳山	28.5	32.6	+	4.1
製粉、バター、砂糖、アルコール	33.3	34.3	+	1.0
化学工業	40.0	39.3	-	0.7
ゴム、紙、カーボン	34.2	36.5	+	2.3
印刷工業	21.6	28.7	+	7.1
繊維工業	35.3	41.1	+	5.8
皮革工業	29.1	31.1	+	2.0
製材、木工、指物細工	29.1	28.8	-	0.3
車輛製造、唐木細工	26.3	29.5	+	3.2
冶金工業	32.0	39.7	+	7.7
鍛鉄、刃物、針金	26.3	31.3	+	5.0
一般金属工業	26.9	28.7	+	1.8
土木、建築業	34.8	28.0	-	6.8
陸上運輸業	40.6	31.3	-	9.5
鉄道運輸	39.9	45.7	+	5.8
公務	56.7	49.4	-	7.3

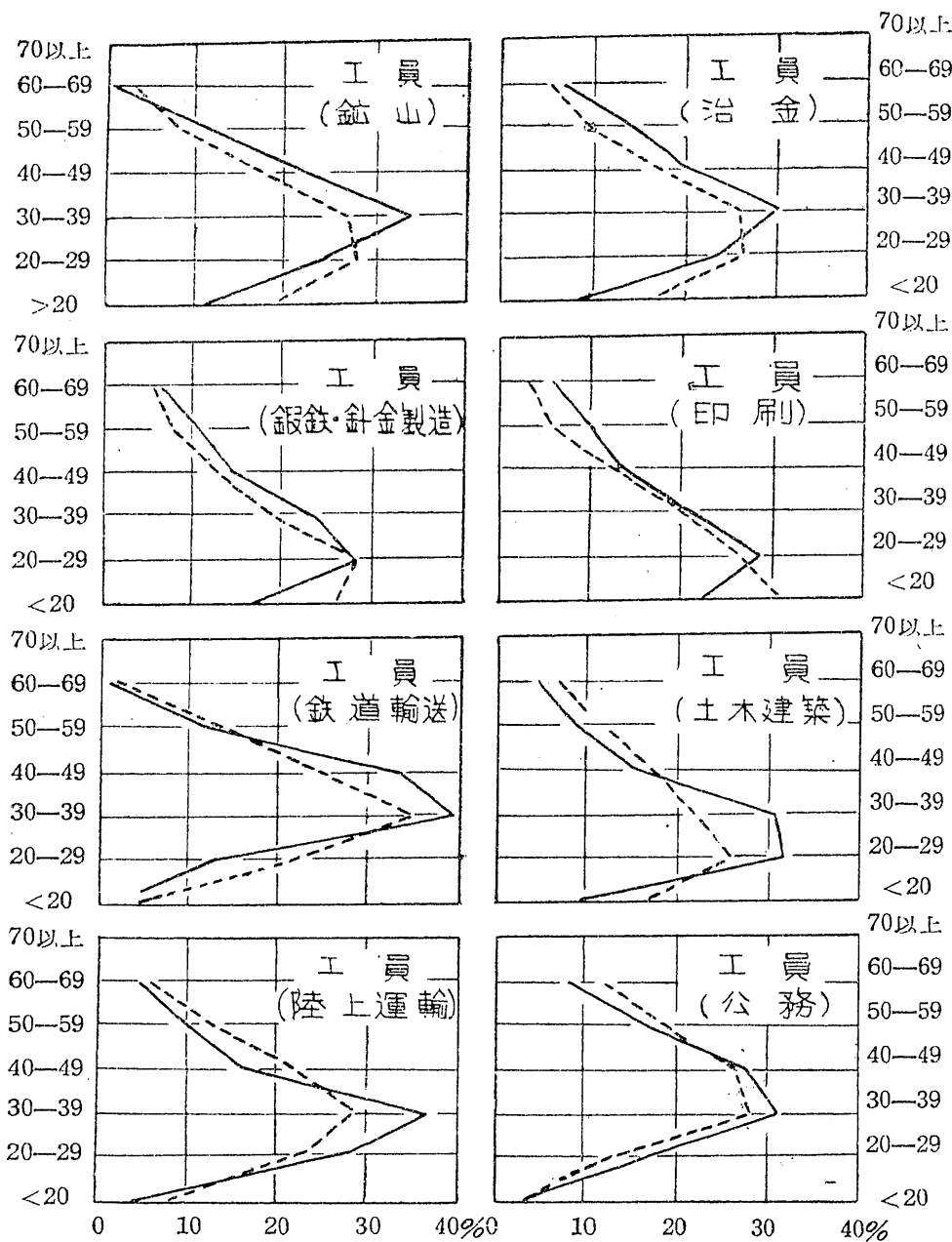
上掲各工業部門における40歳以上労働者の割合は、陸上運輸、建築業、化学工業を除くとほとんどすべての工業において増加している。増加指数の大きいものは、冶金工業(7.7)、印刷工業(7.1) 繊維工業(5.8)、鉄道輸送(5.8)、鍛鉄関係(5.0)、鉱山(4.1)等である。鉱山、冶金工業、鍛鉄のようなはげしい肉体労働を要する工業部門において特に著しい増加を示しているということは、注目を要する。この部門の増加は、公務関係労働者の著しい低下と対照的である。同じく賃銀労働者の範疇にあつても退職年齢が非常に異なっている結果の影響がここにあらわれており、またそれは作業の激烈度と逆の方向に動いていることが示されている。

(四) 年齢構造変化の観察

総労働力人口の年齢別の比例的配分を示す年齢構造の変化を算定することによつて、高年化の内容をより一層精密に測定することができる。

第9図 男子労働力人口年齢構成の推移 (1906年と1936年)





そこで、前掲2表に示された各範疇の中で実数の大きいものと、この期間における変化の著しいものについて、年齢群別構造曲線を示すと第9図の通りである。

男子労働力人口全体の中で、20歳未満人口の比率は1906年から1936年までに、教育年限の延長のために減少しているが、この減少は20-29歳群及び30-39歳群の比率の増加によつて相殺されている。従つて全体としてみると高年化の傾向は明確に表現されるに至っていない。しかし、その構成部分の検討を行うとそうでないことがあきらかとなる。

職業上の地位別の各範疇についての構造曲線を観察してみよう。事業場主、小企業家と独立労働者、職員、工員の4箇の範疇のいずれもそれぞれ特殊な動きを示していることがわかる。独立階級としての「非雇用者」の範疇はいずれも異なつた構造をもつてはいるが、それにもかかわらず、同一系統に属する傾向を示している。つまり両者とも高年化は比較的少くあらわれている。ところが「雇用者」の範疇の曲線はあきらかに前者の範疇とは異なつており、「職員」と「工員」の間では著しい

差異を示している。しかし、またこの2箇の範疇においても仔細に観察してみると共通の性格をもつてることがわかる。すなわち教育年限の延長にもとずいて20歳未満群の比率がいずれの範疇においても1936年において減少している。しかし、この減少は「工員」の範疇において特に強くあらわれている。

「職員」群年令構造の著しい特徴は、教育年限の延長の影響以外に高年化をきわめてはつきりとあらわしていることである。1936年における30～39歳以上の年令群の労働力率はすべて1906年よりも高くなっている。この現象は、この範疇に属する商業部門においてもつと明瞭にあらわれている。商業部門においては平均年令が1906年の31歳から1936年の34歳と高くなっている。

このような高年化の傾向は、「工員」群の年令構造についてもみられる。しかしこの群の高年化は「職員」群におけるよりも全般に低い年令から始まっている。1906年の平均年令は32歳であつたが、1936年には35歳となつている。

しかし、さらに若干の個々の工業部門の労働力人口の年令別構造を検討することによつて、きわめて重要な変化をみいだすことができる。たとえば、冶金工業や鋳山の労働者の年令構造曲線を観察してみると、曲線が高年令に向つて移動するというきわめて明瞭な高年化傾向を示している。また繊維工業や印刷工業においては、50歳以上高令労働者の絶対数の増加による強い高年化の傾向がみられる。鉄道輸送部門における労働者においても、1936年の退職年令が1906年よりも低下したにもかかわらず、高年化の傾向をみせている。年令構造の変化を特徴づけているものは、特に30～39歳および40～46歳群の割合の増加である。

しかし、1906年から1936年の間においてすべての工業の労働力人口が高年化を示したわけではない。これは、特に建築工業部門にみられる。この部門の特徴は、20～39歳の人口の著しい増加と40～49歳以上の高年令に属する人口割合が高くないということである。運輸業のばあいも同様である。このばあいの年令構造も、建築工業のばあいに似たような変化をうけたのである。いずれのばあいにおいても、労働力人口の若返りがみられるのであつて、ただその理由が異なつているにすぎない。建築工業のばあいは、特に、外国人労働者の流入の増加が若返りの原因であつたのに対して、陸上運輸業のばあいの若返りは根本的な技術的進歩にもとずいている。

注 土木建築等における外国人労働者の割合は1906年に11.0%であつたのが、1936年には19.2%に激増している。

自動車輸送業の如き新しい産業においては旧来の輸送形態である馬車運輸業を圧倒して、若い労働者を自己の産業に吸収していくのがみられるが、このようにして新しい産業において労働力の若返りの傾向が一般にみられるのである。公共部門における行政業務や商工業的サービスの労働力人口にも若返りがみられるのであつて、これは一部の基礎産業における労働力の高年化と対照的である。

しかし、活動停止の平均年令が低下してきたにもかかわらず（この点後述）、いぜんとして普遍的現象を示しているのは、高年化の傾向である。それは、(イ)人口の一般的高年化、(ロ)教育年限の延長(ハ)ある種の職業に特有な高年化—たとえばその職業における青年吸引の魅力の喪失—等によつてひきおこされる。この最後の点について炭坑労働の如きはきわめて典型的である。また冶金とか鍛鉄関係の工業も同様である。国民経済に占めるこれらの産業の基本的地位を考えると、このような高年化の事実の重要性が理解されるのである。

注 フランスの炭坑における労働力人口において外人労働者の移入がなかつたならば、はるかはげしい、高年化が行われたであろうと考えられる。炭坑の外人労働者の割合は1906年にわずか6.4%にすぎなかつたが、1936年には34.2%と激増していることからように推測しうるのである。

4 60歳以上労働力人口労働力

労働力人口の高年化については、40歳を基準の境界年令として選ぶことが適当であるが、さらに労働期間の延長の研究を行うにあたってはやはり60歳が基礎年令として好都合であろう。実際問題としても、老人といわれる人口の算定に当つては60歳が使用されることが多い。また、労働停止の平均年令もだいたい60歳におかれている。通常、完全な活動能力が減退期に入るとみなされている限度年令も60歳頃である。職業活動において停年退職制度が制定されているばあいには、おおむね60歳前後のばあいが多い。今世紀の始め以来、60歳以上のすべての年令において労働力人口率は減少しつづけてきているが、すでに上述してきた如く、60歳以上人口が職業活動に占めている地位は無視することのできないものがある。

そこで、60歳以上男子の労働力人口の主要な特質について1906年以降における変化を観察してみよう。このばあいも特にフランスの事例をとる。

(イ) 60歳以上男子労働力人口の主要特質

60歳以上の男子労働力人口の主要な統計的指標を示すと次の通りである。

第33表 60歳以上男子人口の諸指標 (単位1,000)

	1906	1926	1931	1936
総人口 (男子全年令合計)	19,100	19,310	19,912	19,797
60歳以上男子総人口	2,254	2,460	2,535	2,642
労働力総人口男子 (全年令)	13,027	13,556	13,711	12,940
60歳以上男子労働力人口	1,642	1,706	1,700	1,606
60歳以上男子労働力人口率	72.9	69.4	67.0	60.8
60歳以上男子人口の対男子総人口比率	11.8%	12.7%	12.7%	13.3%
60歳以上男子労働力人口の対男子総労働力人口比率	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%

備考 前掲, J. Daric による。

上表によつてあきらかにされている如く、60歳以上男子の労働力人口比率は1906年以降確実に減少してきている。すなわち1906年には72.9であつたのが、その後漸減して1936年には60.8と低下している。このことは、いかえると、この30年間に60歳以上男子100人について働かない老人がさらに12人増加したということである。

このように、60歳以上男子の労働力人口率が著しい低下を示したにもかかわらず、男子労働力人口に占める60歳以上男子労働力人口の割合は、この30年間にほとんど constant である。換言するならば、この期間における教育年限の延長や労働力人口全体の高年化を阻止する有力な作用をもつている労働停止の早期化が行われたのであるが、結局において総人口の高年化の昂進によつて労働力人口に占める60歳以上労働力人口比率水準は constant に維持されてきたのである(男子総人口に占める60歳以上男子人口の割合は、1906年の11.8%から1936年には13.3%に増加している)。

(ロ) 男子60歳以上労働力人口の産業別分布

次表は男子60歳以上の労働力人口の産業別分布の絶対数と100分比を示してものである。

第 34 表 男子 60 歳以上労働力人口産業別分布

	実 数				百 分 比			
	1909	1926	1931	1936	1906	1926	1931	1936
農 業	1,037	990	951	930	63.2	58.0	55.9	57.9
工 業	409	463	477	406	24.9	27.2	28.1	25.3
商 業	104	130	144	151	6.3	7.6	8.5	9.4
自由職業, 公務	75	104	108	101	4.5	6.1	6.3	6.3
家事, サービス	17	19	20	18	1.1	1.1	1.2	1.1
合 計	1,642	1,706	1,700	1,606	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 前掲 J. Daric による。

次に、60歳以上男子総人口を100として産業別ならびに非労働力の割合を示すと次表の如くである。

	1906	1926	1931	1936
農 業	46.0	40.3	37.5	35.1
工 業	18.1	18.8	18.8	15.3
商 業	4.6	5.3	5.7	5.7
自由職業, 公務	3.3	4.2	4.2	3.8
家事, サービス	0.9	0.8	0.8	0.9
(労働力)	72.9	69.4	67.0	60.8
(非労働力)	27.1	30.6	33.0	39.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 前掲 J. Daric による。

上掲 2 表の数字を検討することによつて、
次のような若干の事実があきらかとなる。

- (イ) 男子60歳以上の労働力人口率の変化がもつともはげしかつたのは、特に農業においてである。1906年から1936年までの間における率は終始低下の趨勢を示しこの期間に約24%も減少している。
- (ロ) 工業部門においては、1906年から1931年まで多少とも増加をみせてはいるが、1936年にはあきらかに低下し、1906年よりも低くなつた。

(ハ) 商業における労働力人口率は規則的に増加してきている。

(ニ) 自由職業と公務においては、1906年から1926年まで増加してきているが、1936年には再び減少している。

(ホ) 60歳以上人口の労働力人口率は、1906年から1936年の間に一般に低下しており、そのばあい特に農業部分においてははげしい。これは農業においてそれほど老人になるまで働かなくなつたということではなくて、経済構造の発展による農業部門の縮小といういわば古典的な現象であるということである。非農業部門においても、1906年から1936年の間に26.9から25.7に低下している。しかし、これは特に工業活動における労働力人口率の減少と、多少とも自由職業と公務員の労働力人口率が減少したことによるものである。

(ヘ) 60歳以上男子の労働力人口を農業、非農業に分けてみると、1906年には、農業63に対して非農業37がであつたのに対して、1936年には農業が58に減少し、非農業において42と増加している。

(ハ) 60歳以上男子労働力人口の職業上の「地位」別分布

男子60歳以上労働力人口の職業上の地位別分布の実数ならびに100分比と60歳以上総労働力人口の職業上の地位別分布の100分比を示すと次の2表の如くなる。

第35表 60歳以上男子労働力人口の職業上の「地位」別分布

	実 数				百 分 比			
	1906	1926	1931	1936	1906	1926	1931	1936
A 分 類								
事業場主	803	773	767	768	48.8	45.4	45.1	47.8
小企業家と独立労働者	470	383	356	372	28.7	22.4	21.0	23.2
俸給生活者	44	95	102	92	2.7	5.6	6.0	5.7
農業労働者	98	109	106	89	6.0	6.4	6.2	5.5
非農業労働者	193	304	313	210	11.7	17.8	18.4	13.1
家事使用人	17	19	20	18	1.1	1.1	1.2	1.1
失業者	17	23	36	57	1.0	1.3	2.1	3.6
B 分 類								
独立	1,273	1,156	1,123	1,140	77.5	67.8	66.1	71.0
雇 用	369	550	577	466	22.5	32.2	33.9	29.0
合 計	1,642	1,706	1,700	1,606	100.0	100.0	100.0	100.0

第36表 60歳以上総人口の職業上の状態別分布百分比

	1906	1926	1931	1936
A 分 類				
事業場主	35.6	31.4	30.2	29.1
小企業家と独立労働者	20.9	15.6	14.1	13.9
俸給生活者	1.9	3.9	4.0	3.4
農業労働者	4.3	4.4	4.2	3.4
非農業労働者	8.6	12.4	12.3	8.0
家事使用人	0.9	0.8	0.8	0.9
失業者	0.7	0.9	1.4	2.1
B 分 類				
独立	56.5	47.0	44.3	43.0
雇 用	16.4	22.4	22.7	17.8
「非労働力」	27.1	30.6	33.0	39.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

備考 いずれも J. Daric による。

以上の2表の検討からえられる若干の結論は次の如きものである。

- (イ) まず第1にあきらかにされる事實は、「事業場主」と「小企業家と独立労働者」の範疇における労働人口率が1906年から1936年まで絶えず減少してきていることである。これらの範疇のものを一括して「独立」階級と考えるならば、総労働力人口100人のうちこの範疇に属するものは1906年に57人であつたのが1936年には43人に減少している。
- (ロ) 「俸給賃銀」階級の労働力人口率は、1931年まではあきらかに増加してきているが、1936年には減少してきている。しかし1906年よりも高い水準にとどまつている。

(ハ) 1931年から1936年の間に労働力人口率が低下しているのは、もつぱら俸給賃銀階級においてである。しかもこの階級の中で特にはげしい減少を示しているのは「非農業労働者」であつてこれは経済恐慌の反映であることはいうまでもない。

(ニ) 60歳以上男子総労働力人口の中で支配的な地位を占めているのは、「独立」階級である。1936年において全体を100とするとこの階級が43人を占めているのに対して、「俸給賃銀」階級は18人を占めるにすぎない。後者のうち非農業労働者はわずかに8人にすぎない。

この点はフランスの産業構造の特殊性と弱体性を示す有力な指標であると考えられる。

(ホ) 60歳以上男子労働力人口の男子総労働力人口に占める割合

60歳以上男子労働力人口が男子総労働力人口に占める割合は、1906年から1936年の間にあまり変化していないことはすでにのべた通りである。しかし、この割合を職業上の地位別ならびに産業部門別に観察してみると著しい差異がみられる。1906年と1936年とについてその数字を示すと次表の通りである。

第37表 男子労働力人口における60歳以上男子労働力人口率

		1906	1936	増	減
(男子60歳以上労働力人口の総労働力人口に対する)					
		12.6	12.4	-	0.2
(事業場主)					
全	体	22.9	23.9	+	1.0
農	業	26.7	23.8	+	2.1
工	業	13.6	12.5	-	1.1
商	業	11.5	12.1	+	0.6
自	由 職 業	14.0	16.5	+	2.5
(小企業家と独立労働者)					
全	体	21.3	22.4	+	1.1
農	業	26.7	33.6	+	6.9
工	業	17.9	17.0	-	0.9
商	業	15.5	14.7	-	0.8
自	由 職 業	13.6	18.6	+	5.0
(職員)					
全	体 (軍人を除く)	3.9	6.3	+	2.4
工	業	3.2	5.0	+	1.8
商	業	2.8	5.2	+	2.4
自	由 職 業 (軍人を除く)	5.7	15.8	+	10.1
公	務	5.5	5.2	-	0.3
(工員——労働者)					
全	体	5.7	5.8	+	0.1
農	業	4.9	6.2	+	1.3
工	業	5.4	4.9	-	0.5
商	業	5.1	7.4	+	2.3
公	務	11.8	8.0	-	3.8

次表は「工員」のみの範疇について主要工業別に60歳以上男子労働力人口率を算出したものである。

第38表 「工員」における60歳以上男子労働力人口率

		1906	1936	増	減
労働者	全体	5.4	4.9	-	0.5
鉱	業	2.7	0.9	-	1.8
製粉, バター, 砂糖, アルコール		5.5	7.7	+	2.2

化学工業	6.5	6.1	-	0.4
ゴム、紙	6.2	7.1	+	0.9
印刷工業	3.2	5.7	+	2.5
繊維工業	7.6	11.5	+	3.9
皮革工業	5.8	7.7	+	1.9
製材、木工	6.3	6.2	-	0.1
車輛製造業	5.7	6.3	+	0.6
冶金工業	5.1	5.9	+	0.8
鍛鉄、刃物、針金製造業	5.5	6.2	+	0.7
一般金屬労働	4.6	4.2	-	0.4
土木建築	6.8	4.1	-	2.7
陸上運輸業	5.6	4.5	-	1.1
鉄道運輸業	1.9	0.4	-	1.5
公務(産業労働)	3.0	2.3	-	0.7

60歳以上の労働力人口比率は、「雇用」階級におけるよりも、「独立」階級において著しく高い。雇用階級においては、「職員」の方が「工員」よりも多少高い。

事業場主を全体としてみるとこの期間に多少とも増加している。「小企業家と独立労働者」も同様にわずかばかり増加している。「小企業家と独立労働者」の範疇においては、特に農業と自由職業において著しい増加を示している。

「職員」の範疇を全体としてみると、その増加は特に著しい。中でも特に自由職業においてはほとんど3倍に近い増加を示している。ところが、「工員」においてはほとんど変化がみられない。

しかし、「工員」階級の変化を主要工業種別について検討してみると著しい差異がみられる。協定によつて明確な就業年令の限度が定められている工業においては非常に低下している(例えば鉄道輸送とか鉱山の如き)。公式に就業年令の限度が定められていない工業部門の比率は、1936年において建築業の4.1%から繊維工業の11.5%と著しい差異がみられる。1906年から1936年にかけての変化をみると、繊維工業、印刷工業、食糧工業、皮革工業等において特に著しい増加がみられる。建築業陸上運輸業においては特に著しい減少がみられる。鉱山や鉄道輸送においては1906年から1936年に減少を示しているが、これは退職年令の引下げによるものである。

(ホ) 職業上の能力による60歳以上工員の比率

工員の範疇に属する労働力人口の統計においては、職業上の能力、たとえば有資格労働者(ouvriers qualifiés)、専門労働者(ouvriers spécialisés)、非専門労働者(manoeuvres non spécialisés)の区別が行われていない。しかし、若干の調査によつてその労働者能力別の割合を知ることができる。

1946年に若干の重要な企業において行われた調査によつて、能力別の60歳以上労働力人口の比率を示してみよう。もちろん、それぞれの企業について示された比率は、全部門について適用しえないことは止むをえない。しかし、この調査は30,000人以上の労働者を対照としているだけに無視することのできない資料的価値をもっているといえよう。

次表において特に注目すべき点は、比較可能な規模をもち、且ほとんど同じような作業内容をもっている Usines Renault と Société Nationale d'Etude et de Construction moteurs の2箇の企業の間において、60歳以上男子労働者比率が、前者は2.3%であるのに対して後者は8.3%という著しい差異がみられることである。

第 39 表 職業能力別60歳以上勞力者比率 — 1946 —

	全 体	有資格労働者	専門労働者	非専門労働者
Usines Renault	2.3	2.8	1.4	5.6
Société Nationale d'Etude et de Construction de moteurs	8.3	7.8	7.3	17.8
Compagnie de Saint-Gobain : Usines de produits chimiques	7.2	5.8	7.9	8.0
Glaceries et verreries	6.1	5.1	4.1	10.3
Compagnie Thompson-Houston (construction électrique)	6.0	6.0	3.9	10.2

しかし、調査対象のすべての企業に共通にみられる次のような性格の存在は注目すべきである。

- (イ) 専門化されえない作業労働者の割合は、その他の範疇のどの労働者よりも高率であること
- (ロ) 有資格労働者の比率は（Compagnie de Saint-Gobain の化学製品工場を除き）専門労働者のそれよりも高いこと。

以上のような事実は次のような事情の存在を暗示しているように思われる。なんら専門化されていない作業というものは長期にわたって存在する可能性があると思われ、さらに高令に達した有資格労働者や専門化した労働者が転換していく一つの労働形態となつていゝと考へられることである。技術の高度化や技術教育における進歩は特に新しい企業（例えば自動車や航空機工業において）において若い就業者に有利に作用してきたことをも考へることができる。

有資格労働者と専門労働者の2箇の範疇の間に存在する60歳以上男子労働力の比率の差異は次のような理由によるものと思われ。後者は、多くのばあい、出来高払賃銀を受けているが、高年に達して一定の嚴重な基準作業量を維持できなくなると、解職されたり或は非専門的單純労働部門に格下げ再編成されたりする傾向がある。ところが、もつとも高級な有資格労働者は、その作業が専門的価値をもちその賃銀も多く、かつ労働市場において稀少性をもつており高年に達しても代替が困難であるため、専門労働者のばあいよりも長い職業上の生命をもつていゝと考へられる。

5 概 括

以上において検討を加えたフランスの労働力人口についての觀察結果を要約すると次の如くいゝるであらう。

(イ) 総人口のうち職業活動に従事している労働力人口の1906年から1936年までの期間における変化の特徴は、兩極の年令群における2箇の傾向に表現されている。すなわち第1は20歳未満の労働力率の絶えざる減少（教育年限の延長）であり、第2は50～59歳群以上の年令における労働力率の同じく絶えざる減少（退職の早期化）である。

(ロ) 50歳以降における労働力率の変化についてみると、産業部門別や職業上の地位別によつて著しい差異がみられる。このばあいの労働力率の変化は次の3要因に依存する。当該労働力人口の当初の構造、活動停止年令、職業間の移動の3者である。具体的にみると次の通りである。

農業における労働力率は50～69歳まで不断に増大しつづけるが、非農業（特に工業）においては年令と共に急激に減退する。他方において、独立階級の全体（事業場主、小企業家と独立労働者）についてみると労働力率は50歳と59歳の間において高くなつていゝが、「雇用」階級（職員と工員）

全体についてみると、労働力率は年令の上昇に従つて減少を示しており、この傾向は工員よりも職員において一層強くあらわれている。

(ア) 労働力人口全体は、この30年間に高年化の傾向をあらわしていない。それは、総労働力人口の高年化と活動停止年令の低下の2現象が相互に相殺しあつているからである。「独立」階級全体によつてみた労働力人口においては、高年化は極めてわずかしからわかれていないが、「雇用」階級の労働力人口の高年化はかなりはつきりとでている。

(イ) 「工員」だけの範疇についてみると、この範疇の中で特に工業労働力人口において著しい高年化を示している。なおまた、ある種の重要工業（鉱山、冶金、鍛鉄関係の労働）においては、工業労働力人口全体の平均よりもはるかに著しい高年化を示している。これは注目すべき重大な事実であると共に、公務自由業部門における「若返り」と好個の対照を示している。

(ロ) 60歳以上男子総人口のうち労働力人口と産業別の割合は次の如き変化を示している。

1906年	労働力人口	73人	農業	46人	非農業	27人
1936年	"	61人	"	35人	"	26人

すなわちこの期間に、労働力人口は12人減少している。

(ハ) 60歳以上の男子総人口100人の職業上の地位別の割合の変化は次の通りである。

1906年	{ 「独立」階級	56人	農業	41人	非農業	15人
	{ 「雇用」階級	17人	"	4人	"	13人
1936年	{ 「独立」階級	43人	農業	31人	非農業	12人
	{ 「雇用」階級	18人	"	4人	"	14人

この30年間に特に減少をみたのは、「独立」階級である。56人から43人へと13人の減少をみせている。非農業における「独立」階級と「雇用」階級の占めている割合がほとんど変化していないことも注目すべきである。

最後に追記しておかねばならないことは、フランスにおいてはその他の欧米先進諸国に比較してたとえばイギリスよりも1世紀あまり早くから人口の高年化が始つているにもかかわらず、労働力人口についてはそれ程著しい高年化を示していない。これは、すでに触れてきた如く、退職や隠退の年令が引き上げられてきたことによるものである。経済的にみるならば、高年化にともなつて生産年令人口比率が減少してくるのであるから、むしろ退職、隠退の年令の延長をさえ必要とするにもかかわらず、現実には逆の方向をとつてきたといえる。このことがフランス経済力の伸張を阻害する基本的要因の一つであつたことは否定しえないであろう。しかし、また労働力人口の内部についてみると重要産業の一部にかなり著しい高年化がみられるのであつて、このような傾向は、退職隠退年令の一般的短縮とあいまつて、フランス産業の活力を萎縮させる要因となつていゝることを見逃してはならないであろう。

さらに、上述の考察は1906年から1936年までの期間であつて、それ以降今日に至る比較的短期間に人口自体の高年化が著しく進んでいることを考慮する必要がある。1936年当時60歳以上人口比率は14.7%であつたのに対して1946年には15.9%、1953年には16.1%と激増しているのであるから、事態ははるかに深刻となつていゝるものと考えられる。従つてフランスにおいて、退職年令の引上げや労働力の再編成による労働力の量的、質的充実が真剣な課題となつていゝることもように首肯しうるのである。

6 日本の労働力人口

先進諸国中もつとも高年化しているフランス人口を、人口学的に従来著しい若年性を示してきた

日本の人口と比較することは興味深いことと考える。ここではまず日本人口における労働力人口の年齢構造を概観するにとどめ、その詳細な検討は次の機会にゆずることとしたい。

(イ) 年齢別労働力率の推移

資料の点において種々の制約があるが、まず戦後の労働力調査結果と比較しうる昭和5年 census をとつて、労働力率が年齢別にどのように推移してきたかを示すと次表と次図の如くである。

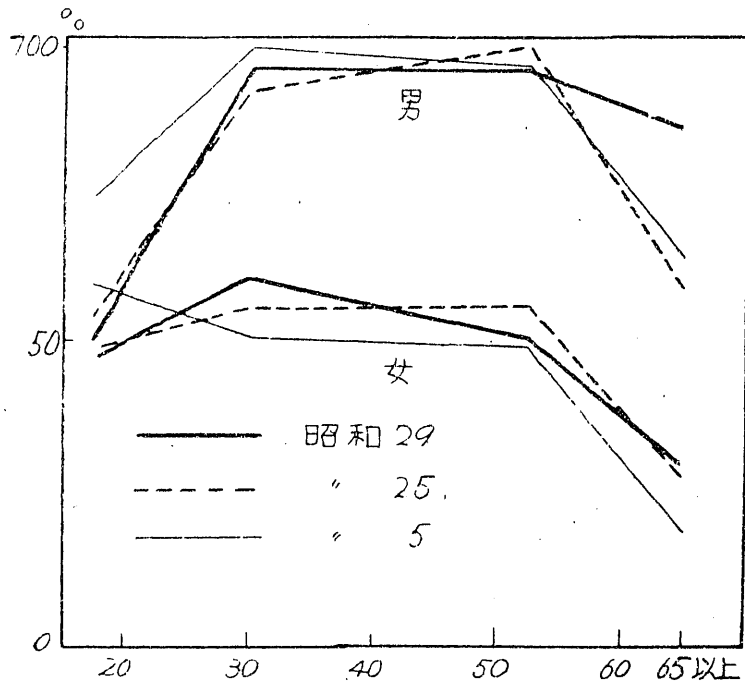
第40表 年齢別労働力率の推移 (昭和5年—昭和29年)

	昭和5年		昭和25年		昭和29年	
	男	女	男	女	男	女
14—19歳	73.59	59.03	53.81	48.54	49.90	45.17
20—39歳	98.03	50.79	90.78	55.20	94.43	60.12
40—64歳	95.00	49.17	98.33	55.41	94.30	50.02
60歳以上	63.04	18.57	58.32	27.73	84.32	29.15

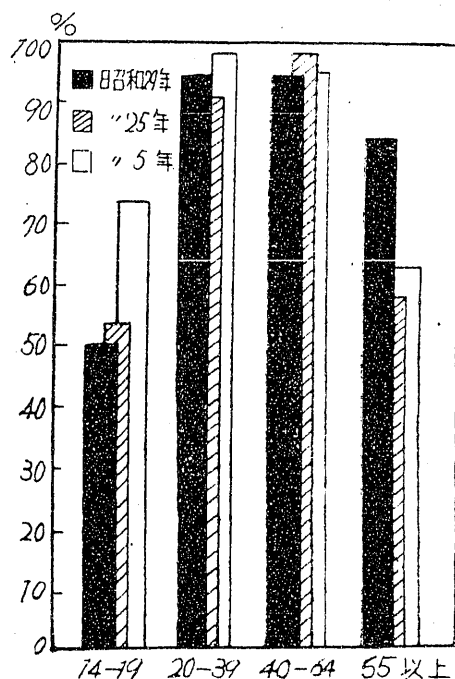
備考 昭和5年は census, 昭和25年及び29年は労働力調査のそれぞれ9月分による。

本表によつてみられる傾向は、(a) 20歳以下においては男女ともに労働力率がかなり著しく低下していること、(b) 20—39歳においても男子の方は戦前に比較するとむしろ低下の傾向がみられる (c) 男においてみられる著しい変化は65歳以上の高年齢におけるはげしい上昇であつて、この点が特に高年齢化の観点から注目しなければならない現象である。(d) 女子においてみられる一般的特徴は14—19歳を除き、どの年齢においても増加していることであるが、特に20—39歳及び65歳以上において著しい上昇をしていることに注目しなければならない。

第10図 年齢別労働力率の推移 (日本・昭和5—29)



第11図 男子年齢別労働力率の推移 (日本・昭和5—29)



(ロ) 40歳以上労働力人口

労働力人口の中で40歳以上労働力人口が占めている割合をみることによつて、労働力人口集団の

第41表 40歳以上労働力人口比率の推移

性別	昭和5年	昭和25年	昭和29年
男	37.13%	41.41%	43.27%
女	34.49%	35.99%	37.76%

高年化の傾向を察することができる。男別女にこの期間における40歳以上労働力人口比率を示すと左表の如くである。

男女とも40歳以上労働力人口はあきらかに上昇を続けており、高年化の傾向を示していることが理解される。

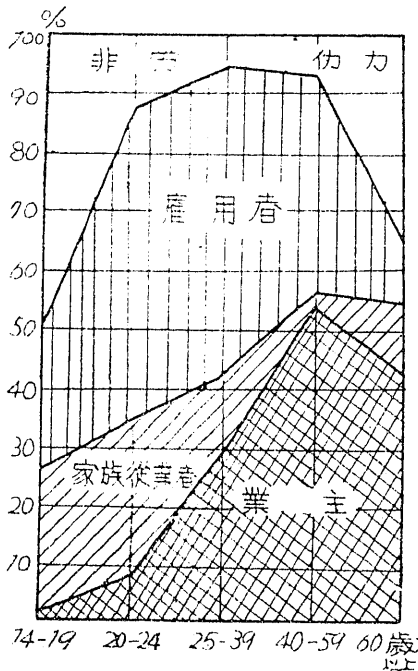
(ハ) 従業上の地位別からみた労働力人口の年令構成

ここでは男子のみについて、従業上の地位別という角度からその年令構造を観察してみよう。昭和25年の census 結果によつて各年令群の人口を、「業主」「家族従業者」「雇用者」「非労働力」の4箇の範疇に分けてその比率を算出すると、次表の如くである。

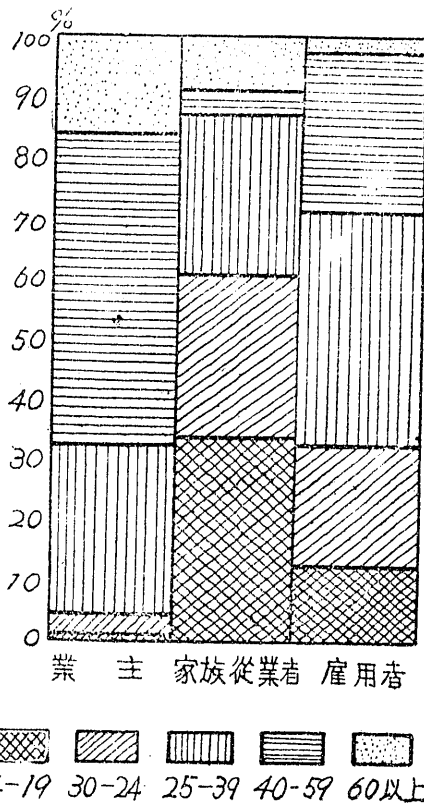
第42表 従業上の地位別年令別労働力率（昭和25年）

年令群	業 主	家族従業者	雇 用 者	非労働力	計
14—19歳	1.3%	24.7%	25.0%	49.0%	100.0%
20—24歳	7.6	26.8	53.4	12.2	100.0
25—39歳	28.3	13.1	53.0	5.6	100.0
40—59歳	53.6	2.2	37.3	6.9	100.0
60歳以上	42.1	11.9	10.0	36.0	100.0

第12図 従業上の地位別男子労働力人口率の年令別分布（日本・昭和25年センサス）



第13図 従業の地位別男子労働力の年令構成比（昭和25年）



本表をさらに分かりやすく図示すると第12図の通りである。業主においては高い年令群においてその占める比率は高く、40～49歳において最高率を示している。しかし、60歳以上の高令においてもなお42%という高率を示しているのが特徴的である。家族従業者においては一般に低年令における程高率である。しかし、60歳以上において急激に高率にな

ついることを注目すべきである。雇用者は青壮年令においてもつとも高く、20-24、25-39歳のいずれの群においても50%以上の高率を示している。しかし、それ以上の年令においては高年令になるに従い激減している。

第43表 従業上の地位別男子労働力人口の年令別分布（昭和25年）

年 令	業 主	家族従業者	雇 用 者
14-19歳	0.9%	33.8%	12.6%
20-24歳	3.7	26.9	19.7
25-39歳	28.0	26.1	38.6
40-59歳	51.6	4.2	26.4
60歳以上	15.8	9.0	2.7
計	100.0	100.0	100.0

さらに、この従業上の地位別分布を、非労働力を除き、各範疇の労働力人口を100として、年令別分布を示すと左表と第13図の通りである。

前述とほぼ同様な傾向を観取することができるであろう。

(v) 男子労働力人口の産業別、年令別分布（昭和25年）

次に男子労働力人口を主要産業部門別に年

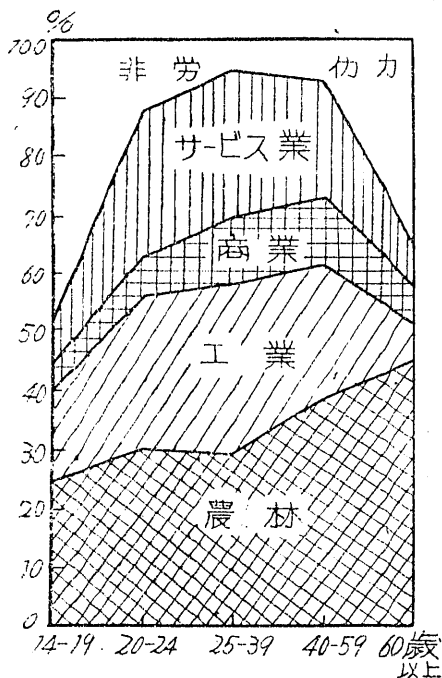
令別分布を示すと第44表と14図の如くなる。

これらによつて次のような事実を観察することができるであろう。

(a) 農林業に従事する男子労働力人口はいずれの年令群においても最高の地位を占めている。

そして年令の進むに従い、その比率はますます高くなつており、ただ25-39歳において多少の

第14図 男子労働力人口産業別年令別労働力の分布（日本昭和25年センサス）



第44表 男子労働力人口の主要産業部門別、年令別分布（昭和25年）

年 令 群	農 村	工 業	商 業	サービ ス業	非 勞 働 力	計
14-19歳	24.9%	15.3%	4.3%	6.4%	49.1%	100.0
20-24歳	30.1	25.8	7.0	24.9	12.2	100.0
25-39歳	29.3	29.1	11.3	24.8	5.5	100.0
40-59歳	38.8	22.7	11.5	19.9	7.1	100.0
60歳以上	45.0	6.8	5.6	6.7	35.9	100.0

備考 農村は産業大分類における農業、林業及び狩猟業、漁業及び水産養殖業をふくみ、工業は鉱業、建築業、製造業の3者を、商業は卸売業及び小売業を、サービス業は金融、保険、不動産業、運輸、通信及びその他の公益事業、サービス業、公務をふくむ。

低下をみせているにすぎない。

(b) 商業、サービス業においてはかなり高年令においてもその占めている地位は大きく、特に商業においてはその他

の年令に比較し40-59歳において最高率を占めろいる。

(c) 農林業を際き、その他の産業部門においては60歳以上人口の占めている割合は急激に低下している。このことは当然であるとしても、60歳以上の年令を更に細分してその年令的变化を観察することが必要である。しかし、census結果においては60歳以上の範疇をもつて一括されているため、その内容分類は困難である。（次号に続く）